

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第14期) 至 2025年3月31日

サノヤスホールディングス株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第14期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	18
3 【事業等のリスク】	26
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
5 【重要な契約等】	33
6 【研究開発活動】	33
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	64
1 【連結財務諸表等】	65
2 【財務諸表等】	112
第6 【提出会社の株式事務の概要】	122
第7 【提出会社の参考情報】	123
1 【提出会社の親会社等の情報】	123
2 【その他の参考情報】	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第14期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	サノヤスホールディングス株式会社
【英訳名】	Sanoyas Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北 達 伊 佐 雄
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06-4803-6161(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 福 井 直 也
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	06-4803-6161(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 福 井 直 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	44,628	19,148	20,145	23,352	25,006
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△5,154	205	395	636	1,073
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	△3,685	434	425	459	1,182
包括利益 (百万円)	△4,437	887	272	1,083	1,317
純資産額 (百万円)	7,098	7,871	8,010	9,137	10,171
総資産額 (百万円)	26,401	25,428	25,702	27,249	27,675
1株当たり純資産額 (円)	213.41	235.25	237.40	268.84	304.11
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△112.47	13.17	12.77	13.65	35.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	12.97	12.60	13.51	35.32
自己資本比率 (%)	26.5	30.6	30.9	33.3	36.6
自己資本利益率 (%)	—	5.9	5.4	5.4	12.3
株価収益率 (倍)	—	9.7	10.3	13.1	5.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,680	284	△534	1,610	1,500
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,123	△1,189	△933	△804	△817
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,821	△1,205	△597	△583	△337
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,452	3,376	1,329	1,566	1,956
従業員数 (名)	911	917	932	949	960
(外、平均臨時雇用者数)	(172)	(180)	(187)	(209)	(202)

- (注) 1 第10期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第10期において親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、「自己資本利益率」及び「株価収益率」については、記載しておりません。
- 3 第10期における純資産額、総資産額、現金及び現金同等物の期末残高及び従業員数の減少は、主に造船事業譲渡によるものであります。
- 4 第11期における売上高の減少は、主に造船事業譲渡によるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適

用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	14	819	719	858	1,149
経常損失 (△) (百万円)	△724	△74	△212	△294	△87
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△2,331	264	314	81	268
資本金 (百万円)	2,563	2,581	2,603	2,628	69
発行済株式総数 (千株)	32,890	33,137	33,473	33,814	33,924
純資産額 (百万円)	6,619	6,096	5,875	6,441	6,527
総資産額 (百万円)	17,960	18,621	18,669	19,637	20,104
1株当たり純資産額 (円)	198.82	181.62	173.51	188.98	194.73
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	7.50
(内1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△71.16	8.02	9.43	2.42	8.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	7.89	9.30	2.40	8.02
自己資本比率 (%)	36.4	32.3	31.1	32.5	32.3
自己資本利益率 (%)	—	4.2	5.3	1.3	4.2
株価収益率 (倍)	—	16.0	13.9	73.9	22.3
配当性向 (%)	—	62.4	53.0	206.5	92.8
従業員数 (名)	39	37	52	55	54
株主総利回り (%)	121.2	100.7	106.6	145.3	151.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	216	164	144	319	239
最低株価 (円)	113	117	120	127	139

- (注) 1 第10期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 2 第10期において当期純損失が計上されているため、「自己資本利益率」、「株価収益率」及び「配当性向」については、記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 第14期の1株当たり配当金7.5円については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

- 6 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は2011年10月3日に現 サノヤス・ライド㈱（旧 ㈱サノヤス・ヒシノ明昌）の単独株式移転により、同社の完全親会社として設立された持株会社であります。

提出会社設立以降の沿革

年月	概要
2011年10月	現 サノヤス・ライド㈱（旧 ㈱サノヤス・ヒシノ明昌）が単独株式移転によりサノヤスホールディングス㈱を設立 当社普通株式を大阪証券取引所（市場第一部）に上場（サノヤス・ライド㈱は2011年9月28日に上場廃止）
2012年1月	サノヤス・ライド㈱の子会社12社（サノヤス造船㈱、サノヤス建機㈱、サノヤス・エンジニアリング㈱、加藤精機㈱、みづほ工業㈱、山田工業㈱、㈱サノテック、ケーエス・サノヤス㈱他非連結子会社4社）について、株式を取得し子会社とする
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場 Sanoyas Rides Australia Pty Ltd（2021年1月譲渡）を設立 ※2013年10月に観覧車取得
2014年1月	Melbourne Star Management Pty Ltd（2016年1月解散）を買収
2014年4月	サノヤス・エンジニアリング㈱が、古河産機システムズ㈱から機械式駐車装置事業を吸収分割により買収
2014年8月	サノヤス・インタラクショonz㈱（2018年12月解散）を設立
2014年12月	サノヤス精密工業㈱（現・連結子会社）を新設分割により設立
2015年3月	㈱大鋳（現・連結子会社）を買収
2015年5月	FL CLOVER MARITIME S.A.（2021年2月解散）を設立
2016年4月	サノヤス商事㈱を存続会社としてサノヤス商事㈱、サノヤス安全警備㈱及びサノヤス産業㈱の100%子会社同士を合併 サノヤス商事㈱よりサノヤス・ビジネスパートナー㈱に商号変更
2017年4月	サノヤス精密工業㈱を存続会社としてサノヤス精密工業㈱、加藤精機㈱及びケーエス・サノヤス㈱の子会社同士を合併
2018年4月	サノヤス・ビジネスパートナー㈱を存続会社としてサノヤス・ビジネスパートナー㈱とサノヤス建物㈱の100%子会社同士を合併
2018年4月	サノヤスMTG㈱（現・連結子会社）を設立
2019年4月	サノヤス・エンジニアリング㈱を存続会社としてサノヤス・エンジニアリング㈱と㈱大鋳の100%子会社同士を合併
2019年4月	サノヤス・ビジネスパートナー㈱を存続会社としてサノヤス・ビジネスパートナー㈱と㈱サノテックの100%子会社同士を合併 サノヤス・ビジネスパートナー㈱は㈱サノテックに商号を変更（2021年2月譲渡）
2020年1月	ハピネスデンキ㈱（現・連結子会社）を買収
2020年4月	サノヤス・エンジニアリング㈱を存続会社としてサノヤス・エンジニアリング㈱とサノヤス建機㈱の100%子会社同士を合併

年月	概要
2021年 1 月	サノヤス・プラント工業㈱（現・連結子会社）を新設分割により設立
2021年 1 月	Sanoyas Rides Australia Pty Ltdの全株式を譲渡
2021年 2 月	サノヤス造船㈱、㈱サノテック、CENTENARY MARITIME S. A. 及びS&I MARITIME S. A. の全株式を譲渡
2021年 3 月	サノヤスMTG㈱はサノヤステクノサポート㈱に商号を変更
2021年 4 月	サノヤス・プラント工業㈱を存続会社としてサノヤス・プラント工業㈱とみづほ工業㈱の100%子会社同士を合併 サノヤス・プラント工業㈱はみづほ工業㈱に商号を変更
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2022年 4 月	山田工業㈱はサノヤス・エンテック㈱に商号を変更
2022年 8 月	松栄電機㈱及び松栄電気システムコントロール㈱（現・連結子会社）を買収

なお、事業別会社への再編（2012年 1 月）までのサノヤス・ライド㈱の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1911年 4 月	大阪市浪速区木津川 1 丁目において佐野川谷安太郎個人経営にて佐野安造船所創業
1916年 1 月	大阪市浪速区木津川 3 丁目に移転
1924年 1 月	千本松船渠㈱を買収し大阪市西成区津守町西 8 丁目に移転
1940年 6 月	個人経営を改組 佐野安船渠㈱を設立
1961年11月	陸機部門新設 水門、橋梁、鉄扉等の製作開始
1963年 2 月	国策工業㈱に資本参加 系列会社とする
1967年 6 月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1972年 6 月	水島製造所建設着工
1974年 1 月	水島製造所操業開始
1974年 2 月	大阪証券取引所市場第一部に上場
1984年 8 月	㈱サノヤスに商号変更し本社を大阪市西区江戸堀一丁目10番 2 号に移転 国策工業㈱よりケーエス・サノヤス㈱に商号変更
1984年10月	山田工業㈱を買収 ㈱サノテックを設立
1987年 1 月	本社を大阪府中央区道修町四丁目 5 番22号に移転
1990年10月	菱野金属工業㈱と合併
1991年 4 月	明昌特殊産業㈱を合併 ㈱サノヤス・ヒシノ明昌に商号変更
1993年 8 月	本社を大阪府中央区瓦町三丁目 6 番 1 号に移転
1995年 4 月	加藤精機㈱を買収
1998年 8 月	エスティ㈱を設立
1999年10月	みづほ工業㈱を買収

年月	概要
2000年 2 月	本社を大阪市北区中之島三丁目 6 番32号に移転
2005年 4 月	エスティ(株)と合併
2009年 7 月	本社を大阪市北区中之島三丁目 3 番23号に移転
2011年 7 月	会社分割によりパーキングシステム事業をサノヤス・エンジニアリング(株)に承継
2011年10月	単独株式移転により持株会社 サノヤスホールディングス(株)を設立し、完全子会社となる またサノヤス造船(株)、サノヤス建機(株)を設立
2012年 1 月	会社分割により、造船事業及びプラント事業をサノヤス造船(株)に、建機事業をサノヤス建機(株)に承継 サノヤス造船(株)、サノヤス建機(株)、サノヤス・エンジニアリング(株)、加藤精機(株)、みづほ工業(株)、山田工業(株)、(株)サノテック、ケーエス・サノヤス(株) 他非連結子会社 4 社の株式をサノヤスホールディングス(株)へ売却 サノヤス・ライド(株)に商号変更 本社を大阪市住之江区北加賀屋五丁目 2 番 7 号に移転

3 【事業の内容】

当社は、2011年10月 3 日付で現 サノヤス・ライド(株)（旧 (株)サノヤス・ヒシノ明昌）の単独株式移転により、同社の完全親会社として設立された持株会社であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

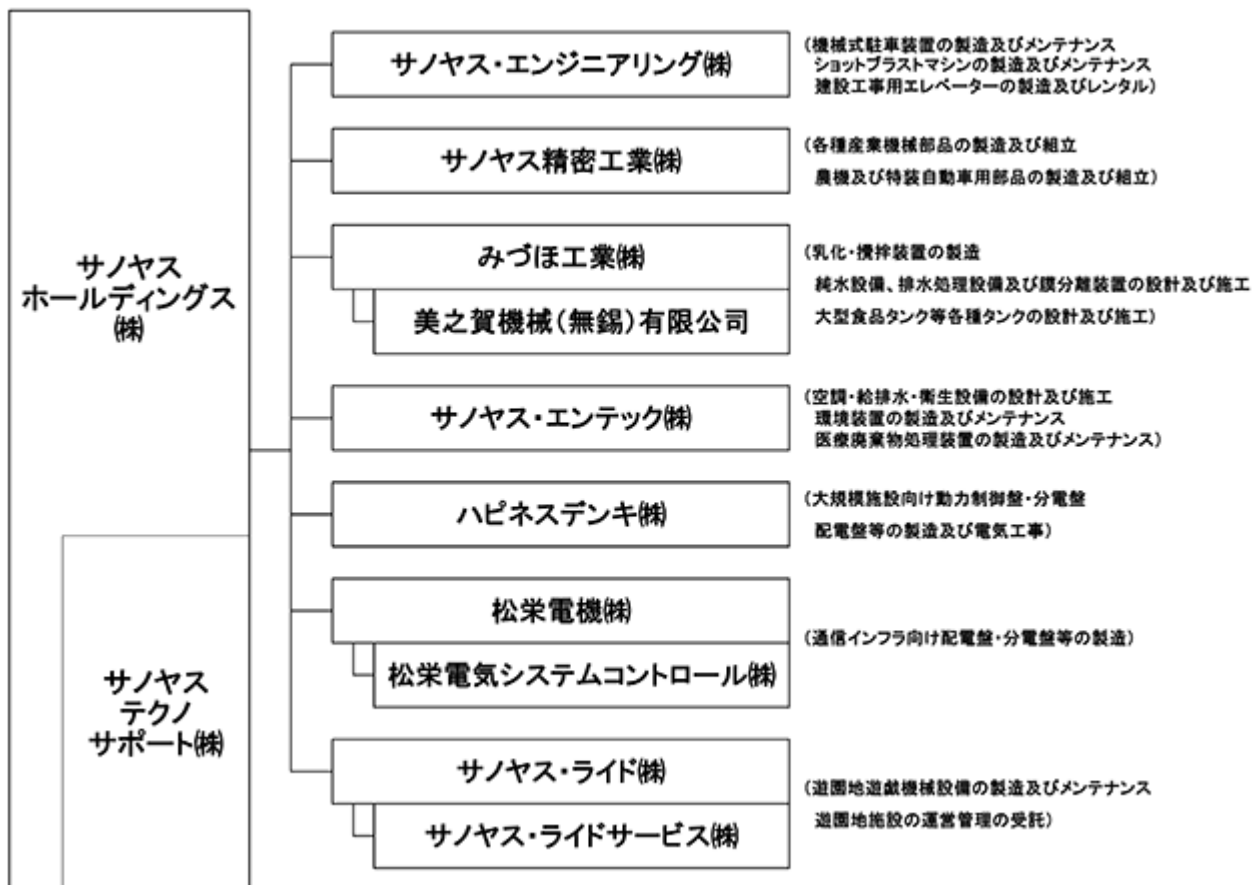
当社の企業集団は、当社及び子会社11社で構成されております。

当社グループの事業における当社、子会社及び関連会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

製造業向けでは、サノヤス・エンジニアリング(株)がショットブラストマシンの製造及びメンテナンス、サノヤス精密工業(株)が各種産業機械部品の製造及び組立、農機及び特装自動車用部品の製造及び組立、みづほ工業(株)が乳化・攪拌装置の製造、純水設備、排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工、大型食品タンク等各種タンクの設計及び施工、美之賀機械(無錫)有限公司が乳化・攪拌装置の製造、純水設備、排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工、サノヤス・エンテック(株)が環境装置の製造及びメンテナンス、医療廃棄物処理装置の製造及びメンテナンスを行っております。建設業向けでは、サノヤス・エンジニアリング(株)が機械式駐車装置の製造及びメンテナンス、建設工事用エレベーターの製造及びレンタル、サノヤス・エンテック(株)が空調・給排水・衛生設備の設計及び施工、ハピネスデンキ(株)が大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造及び電気工事、松栄電機(株)及び松栄電気システムコントロール(株)が通信インフラ向け配電盤・分電盤等の製造を行っております。レジャーでは、サノヤス・ライド(株)及びサノヤス・ライドサービス(株)が遊園地遊戯機械設備の製造及びメンテナンス、遊園地施設の運営受託を行っております。

なお、上記の説明は、後記の「セグメント情報」での区分と同一であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
サノヤス・エンジニアリング㈱ ※2、3	大阪市住之江区	35百万円	機械式駐車装置の製造及びメンテナンス、ショットブラストマシンの製造及びメンテナンス、建設工事用エレベーターの製造及びレンタル	100.0	当社の役員1名が同社の役員を兼務
サノヤス精密工業㈱ ※2	兵庫県三田市	60百万円	各種産業機械部品の製造及び組立 農機及び特装自動車用部品の製造及び組立	100.0	—
みづほ工業㈱ ※2、4	大阪市西成区	60百万円	乳化・攪拌装置の製造、純水設備、排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工、大型食品タンク等各種タンクの設計及び施工	100.0	—
美之賀機械（無錫）有限公司 ※2	中国江蘇省	3,266千人民元	乳化・攪拌装置の製造、純水設備、排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工	100.0 [100.0]	—
サノヤス・エンテック㈱ ※2、5	大阪市中央区	100百万円	空調・給排水・衛生設備の設計及び施工、環境装置の製造及びメンテナンス、医療廃棄物処理装置の製造及びメンテナンス	100.0	当社の役員1名が同社の役員を兼務
ハピネスデンキ㈱ ※2、6	東京都大田区	100百万円	大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造及び電気工事	100.0	当社の役員1名が同社の役員を兼務
松栄電機㈱ ※2	東京都大田区	10百万円	通信インフラ向け配電盤・分電盤等の製造	100.0	当社の役員1名が同社の役員を兼務
松栄電気システムコントロール㈱ ※2	山形県新庄市	16百万円	通信インフラ向け配電盤・分電盤等の製造	100.0 [100.0]	当社の役員1名が同社の役員を兼務
サノヤス・ライド㈱ ※2、7	大阪市住之江区	100百万円	遊園地遊戯機械設備の製造及びメンテナンス	100.0	当社の役員2名が同社の役員を兼務
サノヤス・ライドサービス㈱ ※2	大阪市住之江区	80百万円	遊園地施設の運営管理の受託	100.0 [100.0]	当社の役員2名が同社の役員を兼務
サノヤステクノサポート㈱ ※2	大阪市住之江区	10百万円	関係会社に対する技術及びシステム等の支援	100.0	当社の役員1名が同社の役員を兼務

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の「内書」は間接所有割合であります。

※2 特定子会社であります。

※3 サノヤス・エンジニアリング㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 6,653百万円

(2) 経常利益 626百万円

(3) 当期純利益 419百万円

※4 みづほ工業㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 4,490百万円

(2) 経常利益 385百万円

(3) 当期純利益 254百万円

※5 サノヤス・エンテック㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 2,576百万円

(2) 経常利益 163百万円

(3) 当期純利益 116百万円

※6 ハピネスデンキ㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 4,117百万円

(2) 経常利益 306百万円

(3) 当期純利益 238百万円

※7 サノヤス・ライド㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	3,657百万円
(2) 経常利益	333百万円
(3) 当期純利益	402百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
製造業向け	318	(11)
建設業向け	381	(31)
レジャー	180	(160)
全社（共通）	81	
合計	960	(202)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない管理部門に所属しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
54	41.3	10.0	5,701,459

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 提出会社の従業員は、すべて全社（共通）に属しております。
 4 平均勤続年数の算定にあたっては、現 サノヤス・ライド㈱（旧 ㈱サノヤス・ヒシノ明昌）における勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

当社、サノヤス・エンジニアリング㈱、みづほ工業㈱、サノヤス・エンテック㈱、サノヤス・ライド㈱及びサノヤステクノサポート㈱には、日本基幹産業労働組合連合会に加盟する労働組合があります。一方、サノヤス精密工業㈱には従業員組合があり、それぞれ会社と組合との関係は円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

2025年3月31日現在

管理職に占める女性労働者の割合 (%) (※1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (※2)	労働者の男女賃金格差 (%) (※1, 4)		
		全労働者	正規雇用労働者 (※5)	パート・有期労働者 (※3)
10.0	100.0	76.1	76.1	—

(注)※1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

※2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

※3 対象者がいない場合は「—」としております。

※4 男女共に在籍している場合のみ記載しております。

※5 正規雇用労働者については制度上の格差はなく、女性管理職比率の関係で上記表の数値となっております。

②連結子会社

2025年3月31日現在

名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (※1, 3)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (※2, 3)	労働者の男女賃金格差 (%) (※1, 4)		
			全労働者	正規雇用労働者 (※5)	パート・有期労働者 (※3)
サノヤステクノサポート(株)	7.1	—	82.1	82.1	—
サノヤス・エンジニアリング(株)	—	16.7	67.9	73.5	53.0
サノヤス精密工業(株)	—	—	80.4	80.4	—
みづほ工業(株)	2.6	100.0	80.4	80.4	—
サノヤス・エンテック(株)	3.2	—	83.4	83.4	—
ハビネスデンキ(株)	10.0	50.0	69.3	87.4	74.0
松栄電機(株)	—	—	117.3	117.3	—
松栄電気システムコントロール(株)	50.0	—	99.0	100.9	128.6
サノヤス・ライド(株)	—	—	75.3	75.3	—
サノヤス・ライドサービス(株)	—	—	105.8	96.2	111.9

(注)※1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

※2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

※3 対象者がいない場合は「—」としております。

※4 男女共に在籍している場合のみ記載しております。

※5 正規雇用労働者については制度上の格差はなく、女性管理職比率の関係で上記表の数値となっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

経営環境及び課題への取組み

1. 経営方針

(1) グループ理念

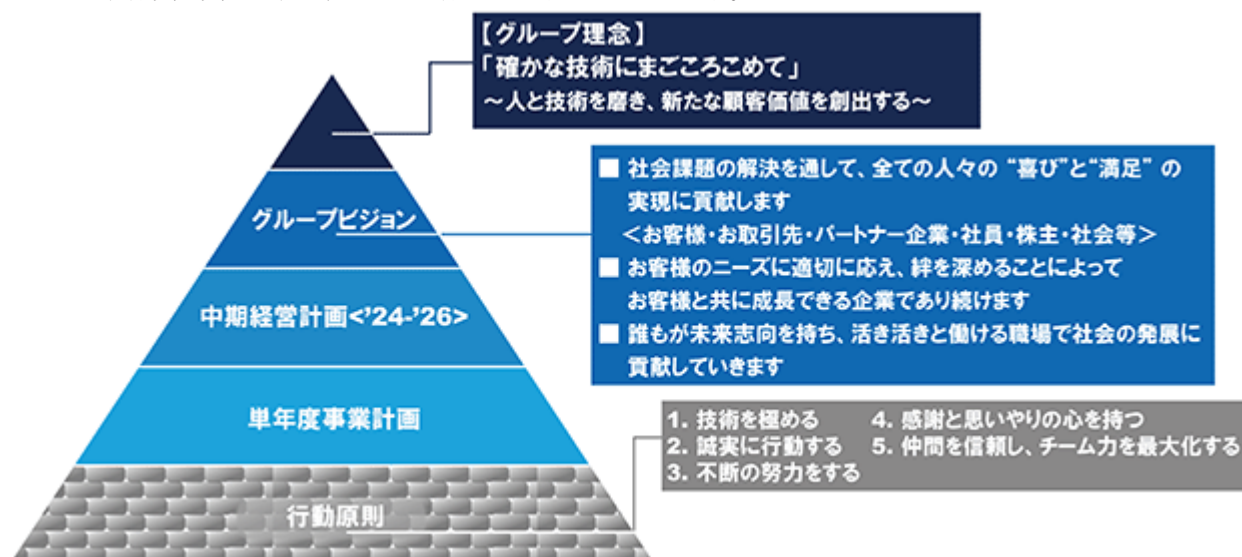
当社グループは1911年に造船業を祖業として創業しましたが、創業以来、技術力に立脚したもののづくりの会社として歴史を歩んできました。当社グループでは祖業である造船事業を「コアビジネス」、非造船事業を「第二のコアビジネス」として位置付け、事業の多角化に取り組んできました。2021年2月28日付で祖業である造船事業を㈱新来島どっくに譲渡しましたが、事業譲渡後も「確かな技術にまごころこめて ～人と技術を磨き、新たな顧客価値を創出する～」というグループ理念については、グループの従業員が最も大切にする基本的な考え方として不変のものとしています。このグループ理念を従業員一人ひとりが実践することで、事業を通じて社会課題を解決し「サステナブルな社会の実現」に貢献するとともに持続的な企業価値向上を目指します。

(2) グループビジョン

当社グループは2024年3月29日に「中期経営計画<'24-'26>」を対外公表しましたが、当該計画を策定するにあたり造船事業譲渡後の新生サノヤス10周年に当たる2030年度に当社グループが目指す姿を明確化し、グループビジョンとして策定しました。

(3) 行動原則

グループビジョンを実現するために組織で大切にすべき価値観や行動を5つの行動原則として定め、グループの従業員全員で共有し、日々の事業活動の指針としています。



2. サノヤスグループの思い

当社グループは持株会社であるサノヤスホールディングス㈱の傘下に、事業活動を行う10社の事業会社と技術集団であるサノヤステクノサポート㈱で構成されており、多様な事業を営んでいます。当社グループが目指すところは、事業を通して社会課題を解決し、人々の暮らしを支え、全ての人々の“喜び”と“満足”を実現する企業でありたいということです。サノヤスホールディングス㈱とサノヤステクノサポート㈱はグループ共通のプラットフォームとして事業会社をサポートし、各事業会社はそれぞれの事業に専念できる体制を構築しています。当社グループの柱である各事業会社では次の5つを基本方針としてソリューションの強化とイノベーションに挑戦し、お取引先やパートナー企業と協働し、社会に役立つ商品とサービスを生み出していきます。

- ① 本業のものづくりとサービスに専念し、お客様に信頼される会社を目指す
- ② ユニークな製品を適正価格で提供し、収益力の強化に努める
- ③ DXにより仕事を効率化し、常に生産性を向上させる
- ④ R&Dを通じて、新製品・新規事業を次々と創出する
- ⑤ 人財教育と互いの切磋琢磨により、強い人財を育成する



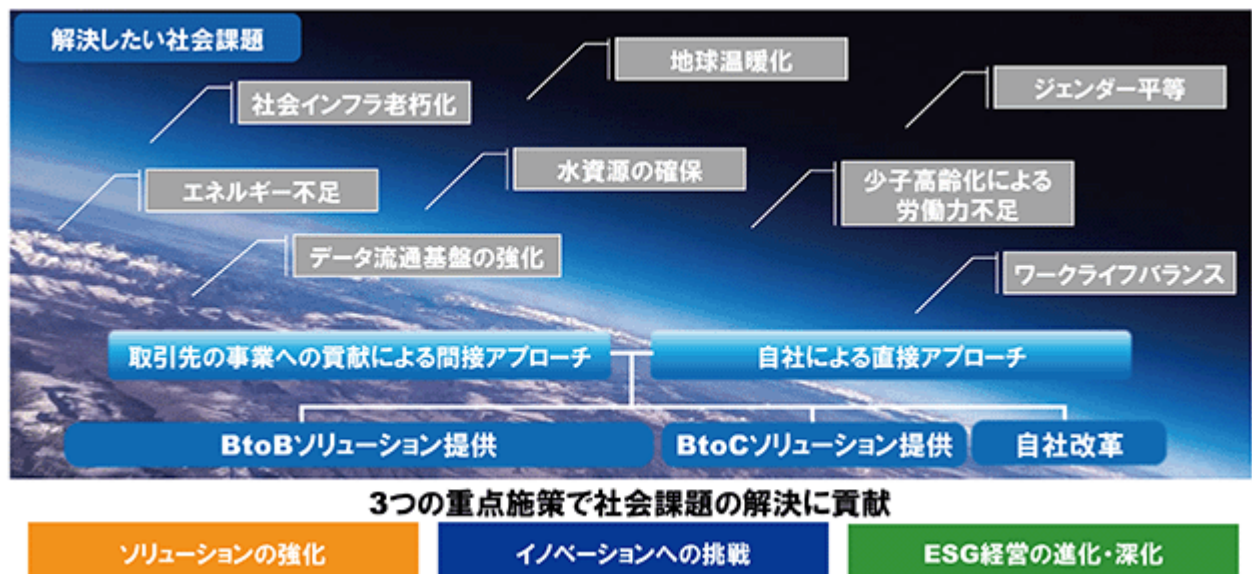
3. 新生サノヤス10周年（2030年度）に向けて

(1) 基本方針

サノヤスグループは多様な事業を展開しており、それぞれの事業によって解決できる又は解決したい社会課題も多種多様なものがあり、以下に図示するような社会課題を中心に解決を図っていきたいと考えています。社会インフラの老朽化に対してはサノヤス・エンテック㈱で空調や給排水等の配管の老朽化への対応としてリニューアル部隊を新設し、取り組みを進めてまいります。水資源の確保に対しては、みづほ工業㈱が手掛ける水処理事業を強化し、用水から排水までを一気通貫でエンジニアリングを行い、貴重な水資源の有効活用に貢献します。少子高齢化による労働力不足に対してはみづほ工業㈱やサノヤス・エンジニアリング㈱で生産工程の自動化や省人化を実現する新製品の開発を行い、製造現場に提供してまいります。また、データ流通基盤の強化に対しては、昨今急増し、重要な社会インフラとなっているデータセンター向けに松栄電機㈱の配電盤や分電盤を供給してまいります。

このように当社グループの各事業会社はBtoB企業としてお客様にソリューションを提供することで、お客様と共に社会やくらしに役立ち、支えとなることで全ての人の“喜び”と“満足”を実現したいと考えています。

それを実現するための重点施策は、①ソリューションの強化、②イノベーションへの挑戦、③ESG経営の進化・深化の3つです。加えてこれらの重点施策を滞りなく実行できるよう事業基盤の強化を進めてまいります。



(2) 重点施策

①ソリューションの強化

- ・当社グループ内に既に事業基盤があり、かつ将来にわたってマーケットが拡大していくことが予想される分野として産業インフラ関連分野と環境分野を注力分野に選定し、積極投資を行い基幹事業へ育成します。
- ・国内では新しい市場領域への進出や東南アジアを中心とする海外マーケットの拡大を図ります。
- ・既存事業とシナジーが見込まれる企業のみならず、当社グループの経営リソースでマネジメント可能な新しい事業領域のM&Aについても検討してまいります。

②イノベーションへの挑戦

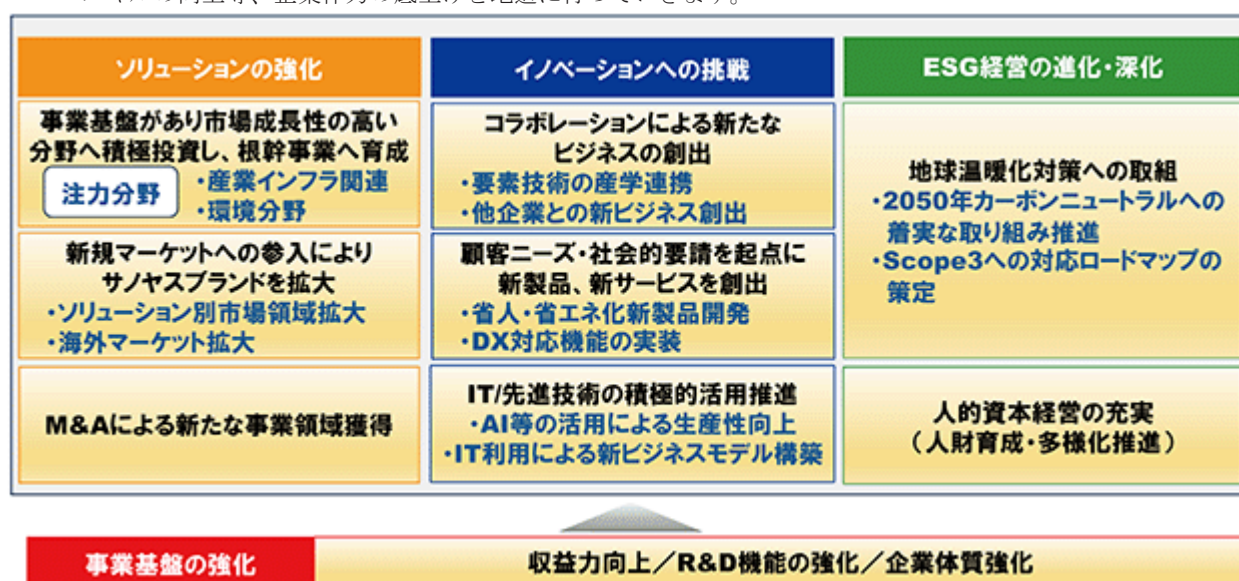
- ・技術集団であるサノヤステクノサポート㈱をハブとして産学連携や他の企業とのコラボレーションを積極的に行い、新たなビジネス創出を図ります。
- ・顧客ニーズや社会的要請を起点とし、事業会社とサノヤステクノサポート㈱が協働し、問題解決に資する新製品や新サービスを創出します。
- ・ITや先進技術を積極的に活用することにより、生産性の向上や新しいビジネスモデルの構築を図ります。

③ESG経営の進化・深化

- ・引き続き、地球温暖化対策への取り組みと人的資本経営の充実を柱としています。

④事業基盤の強化

- ・収益力の向上を図るため、当社グループで最も大切なものづくり力強化に向けて、設計能力のレベルアップや原価低減推進等を進めます。
- ・R&D機能を強化するため、各事業会社がそれぞれ行っている新製品や新サービスの開発に加え、サノヤステクノサポート㈱が一体となって開発の方向性を定め、要素技術の開発、コラボレーション先の探索などを行います。また、2024年4月1日付けで本社横断的な活動として、イノベーション推進委員会を設置し、イノベーション推進活動の加速を図っていきます。
- ・企業体質の強化では、DX活用による能動的営業活動の実行やマネジメント研修の充実によるマネジメントスキルの向上等、企業体力の底上げを地道に行っていきます。

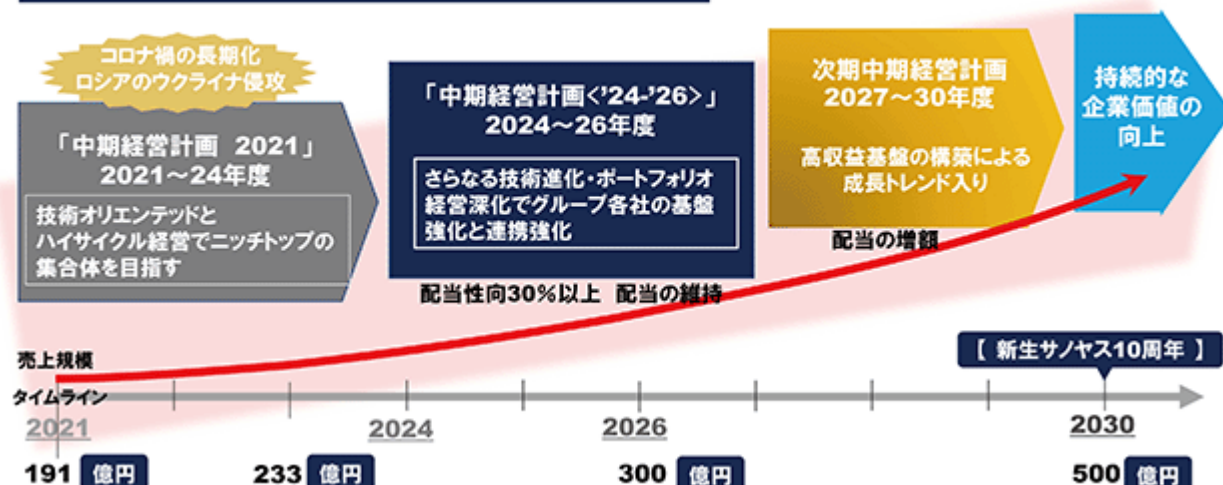


4. 中期経営計画＜'24-'26＞

(1)位置づけ・骨子

2024年3月29日に公表した「中期経営計画＜'24-'26＞」は、新生サノヤス10周年（2030年度）に向けての前半の3年間と位置づけ、さらなる技術進化とポートフォリオ経営深化でグループ各社の基盤強化と連携強化の期間としています。前半の3年間で構築した高収益基盤をもとに後半の4年間で成長トレンドを実現する計画としています。

「中期経営計画＜'24-'26＞」は新生サノヤス10周年に向けた成長トレンドを実現するための経営の基盤固めの期間と位置づけ



また、新生サノヤス10周年に向けた3つの重点施策に対して、5つの取り組みと合わせ事業基盤の強化を進めることとしています。5つの取り組みでは、(1)注力分野と位置付けた産業インフラ関連・環境分野への資金投入、M&A投資、人的投資を積極化、(2)既存事業では新商品開発や差別化戦略の推進、メンテ・サービス事業の強化、(3)新マーケットの開発や海外展開等、新規事業分野への進出、(4)カーボンニュートラル実現に向けた取組みの推進、(5)人財確保に向けた体制強化や働き甲斐の向上に向けた人事制度改革等、人的資本経営の推進を行ってまいります。

事業成長 エンジン 強化	ソリューション 強化	イノベーション	(1) 注力分野の成長ドライブ 産業インフラ・環境関連ソリューションの拡充にリソースを重点投下
			(2) 既存事業の強化 成長分野へのリソースの優先配分と新製品開発による差別化戦略の実行 各事業分野においてメンテ・サービスの強化を通じて、顧客との信頼関係を更に強化
ESG経営の 進化・深化			(3) 新規事業分野への進出 新マーケット開拓や海外展開に加え、M&Aによる新規事業分野への進出も展望
			(4) カーボンニュートラル実現に向けた取組み推進
			(5) 人的資本経営の充実 オペレーション強化のための人財確保の推進 働き甲斐の向上に向けた人事制度改革の推進
事業基盤の強化			(6) 収益力アップに向けた事業基盤の強化 営業力、ものづくり力を強化することによる収益力の向上を実現

(2)進捗状況

(2)-1. 注力分野の成長ドライブ

産業インフラ分野では、国内で活況を呈しているデータセンターの新築案件に対応するべく、松栄電機グループの人員増強を図り生産能力を増強するとともに、新たにISO9001の認証を取得、これらの体制強化の下、大型案件の受注を獲得することが出来ました。加えて、ハピネスデンキ㈱とのグループ内コラボレーションを進めることで、当社グループ全体で対応能力を賄うとともに、さらなる生産能力の拡大に向けたリソースの投入を進めてまいります。

環境関連ソリューション分野においては、みづほ工業㈱において人員増強を図るとともに営業活動を強化することで、計画を上回る売上高を達成しました。中国に拠点を設ける美之賀機械(無錫)有限公司では、2025年1月25日に本社工場を移転し、業容拡大に向けた取組みを進めてまいります。

(2)-2. 既存事業の強化

みづほ工業㈱では真空乳化攪拌装置事業の拡大に向けて開発リソースの投下を図り、試験用新モデル2機種「PVQ-N(ネクスト)」、「LR-P2」を開発し、販売を開始しました。これらの装置では従来の装置に比べ省スペースを実現するとともに、操作性を改善することでユーザーニーズに応えた機能を実現しています。

また、サノヤス・ライド㈱では、開発人員の増強を図るとともに、パートナー企業との連携を深め、工程管理にもリソースを投下することで、よみうりランド様の新観覧車「Sky-Go-LAND」を予定通り完工し、2024年10月24日にオープニングセレモニーが実施され、運用を開始することが出来ました。加えて、城島高原パーク様にシューティングシアター XDダークライド、グリーンランド様にウェーブスインガーを施工し、それぞれ2025年3月1日にオープンを迎えることが出来ました。引き続き遊戯機械の開発・製造・施工及び海外遊戯機械の導入を図ってまいります。

メンテ・サービス領域については、サノヤス・エンジニアリング㈱の機械式駐車場事業において、工程管理の強化、補修部品のメンテナンスサイクルの見直し等を進めることで、計画を上回る売上高を達成しました。加えて差別化を図るための新製品開発に取り組んでいます。



※(左) よみうりランド様新観覧車「Sky-Go-LAND」



※(右) みづほ工業新製品 クイックホモミキサー「LR-P2」

(2)-3. 新規事業分野への進出

2024年4月1日付で社内にイノベーション推進委員会を設置し、当社グループ傘下の各事業会社からメンバーを選定の上、新規事業創出の検討を開始しました。出てきたアイデアについては具現化に向けた取組み・試作品の開発のフェーズに進んでおり、引き続き検討を進めてまいります。加えて、当社グループにて技術開発・技術人材育成を担っているサノヤステクノサポート㈱では、全社の技術・開発力を強化し、新製品開発の加速を図るために従来設置されていた「ものづくりラボ」を移転し、面積を約1.7倍に拡張いたしました。これにより各事業会社と連携した実験・検証に加えて、新規製品開発に必要な要素技術開発にも着手してまいります。

新たなマーケットの開拓に向けては、サノヤス・エンジニアリング㈱のショットブラスト事業において海外市場の開拓に着手しています。既取引のある機械商社や新たな商社との連携により海外市場への展開を図ってまいります。具体的に商社連携による海外顧客からの受注も獲得いたしました。サノヤス精密工業㈱においては、積極的な営業活動を推進し、新たな顧客の開拓を進めています。難切削材の切削加工や顧客の新製品用の部品製作に柔軟

に対応することにより顧客の間口拡大と事業成長につなげてまいります。サノヤス・エンテック㈱においては、営業人員の増強を図り、リニューアル案件の積極的な獲得を進めています。今後も活動を継続し、リニューアル部隊の設置に向けて活動量を増加させてまいります。

また、新たな事業領域の獲得ということでは、2025年4月30日に公表のとおり、2025年6月2日付で㈱小寺電子製作所をM&Aにより子会社化いたしました。㈱小寺電子製作所は1973年（昭和48年）の創業以来、全自動電線切断皮剥装置・全自動圧着機等のワイヤーハーネス加工機のメーカーとして、国内で高いシェアを誇っております。主力商品である全自動電線切断皮剥装置の「キャストリング」は国内でトップシェアを誇っており、ものづくり企業として技術に立脚した事業を行っており、当社グループの理念とも合致する企業であると評価しています。サノヤステクノサポート㈱との新製品の共同開発や海外展開強化に向けてグループ間での販路の共有化等、当社グループとのシナジー効果も見込まれることから今後の当社グループの事業成長につなげてまいります。

(2)-4. カーボンニュートラル実現に向けた取組み推進

詳細は、2 「サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(2)-5. 人的資本経営の充実

詳細は、2 「サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(2)-6. 収益力アップに向けた事業基盤の強化

営業力の強化については、みづほ工業㈱において自社技術セミナーを実施いたしました。従来展示会等での技術説明は行っていましたが、当社拠点へ顧客を招待し技術内容・製品説明・意見交換を行う場を設定し、拡販につなげる活動を進めています。また、全社でDXの推進を進めました。顧客情報の管理、企業情報データベースの活用など営業向けのITツールの導入を図り、営業活動の効率化が進みました。さらに、各事業会社の事業形態に応じたシステム導入の検討を進めており、事業活動の効率化を図っていきます。

収益力アップに結び付く活動としては、サノヤステクノサポート㈱が中心となり、事業会社各社と原価低減活動を進めました。部品の共通化、設計の標準化、製造現場における改善活動等、事業会社各社の業態にあった取組みを進めており、着実に収益力の向上が進んでいます。

5. 経営指標の進捗

「中期経営計画＜'24-'26＞」では、新生サノヤス10周年の2030年度の目標を、売上高500億円、営業利益25億円、営業利益率5.0%、ROE10%以上とし、中期経営計画の最終年度に当たる2026年度計画は売上高300億円、営業利益10億円、営業利益率3.3%、ROE6%以上としております。

中期経営計画＜'24-'26＞経営指標

	2023年度 実績	2024年度 実績	2026年度 計画 (中計最終年度)	2030年度 目標 (新生サノヤス10周年)
売上高	233億円	250億円	300億円	500億円
営業利益	5.1億円	10.6億円	10.0億円	25.0億円
営業利益率	2.1%	4.3%	3.3%	5%
ROE	5.1%	11.7%	6%以上	10%以上
株主資本コストを上回るROEを確保し、資本効率を向上させることで、 PBR1倍以上を実現する				

これに対し、中期経営計画1年目の2024年度は、建設需要が引き続き堅調に推移していることや、コロナ禍における部品納期の長納期化の影響が緩和したこと等に加え、前述した各種取り組みが奏功した結果、概ね全ての事業

会社において売上高、営業利益が計画を上回り、売上高250億円、営業利益10.6億円、営業利益率4.3%、ROE 11.7%（当連結会計年度末の自己資本を基に算出）と大幅な過達での着地となりました。計画策定当初は将来への人的資本投資の一環として従業員の賃上げ5%を盛り込み、前年対比で減益計画としておりましたが、労務費のアップ分を通常の事業収益にて吸収するだけでなく、前年対比も上回る営業利益を達成することが出来ました。経営指標の詳細については、4 「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

6. 企業価値向上への取り組みの進捗

当社グループは資本コストや株価を意識した経営の実現にも積極的に取り組んでおります。中期経営計画の期間中にPBRを1倍以上にすることを目標とし、資本収益性向上に取り組んでおりますが、中期経営計画1年目の結果は、2025年3月31日時点の当社株価180.0円、PBRは0.60倍、2025年3月期の決算を公表した2025年5月12日の翌日時点では当社株価262.0円、PBRは0.86倍となっており、着実に進展をしております。

また、2025年4月1日に公表いたしました通り、当社及び当社の子会社の管理職層従業員が当社株式を所有することにより経営参画意識を高めるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的に、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入を決定いたしました。引き続き中期経営計画の諸施策を着実に実行し、ステークホルダーの皆さまに成長性をお示ししていくことでPBR1倍以上を実現したいと考えています。

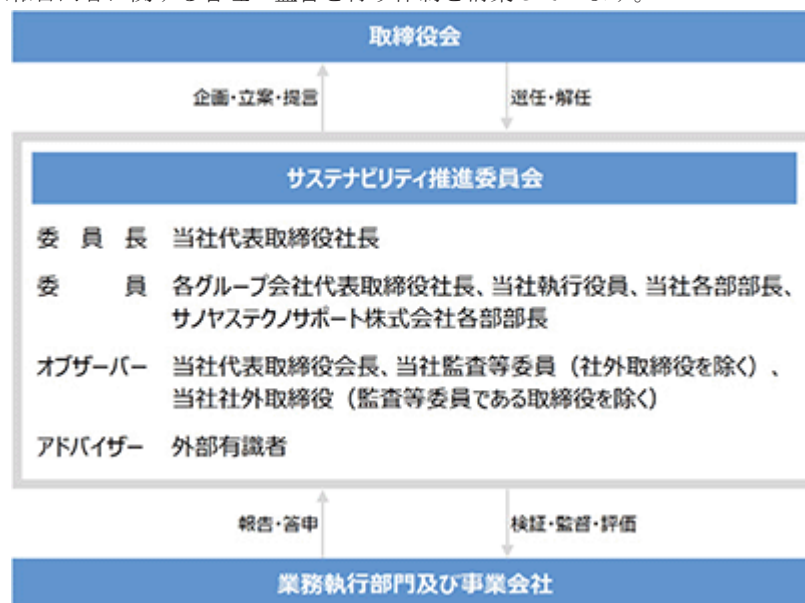
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、持続可能な社会の実現は経営の重要課題であると認識し、当社グループが手掛ける「製造業向け」「建設業向け」「レジャー」の3つの事業分野での社会課題の解決の取り組みを中心に、サステナビリティの実現に向けた取り組みを進めています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関連する重要なリスク・機会を特定し、適切に監視・管理するために、取締役会の下部組織として、2021年10月から代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しています。同委員会では、サステナビリティ関連リスク・機会に対して、グループ横断的な取組計画を策定し関連部署への展開を図るとともに、各事業会社及び各部門の年度計画の妥当性・有効性を検証、監督し、進捗状況のモニタリング、達成内容の評価を行っています。また、同委員会での議論の内容は都度取締役会に報告され、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行う体制を構築しています。



(2) サステナビリティ全般に関する戦略

当社は、当社グループの持続的な成長のためには、サステナビリティ経営と成長戦略の一体化は不可欠であると考えており、「中期経営計画＜'24-'26＞」においても、サステナビリティを重視した経営を推進することを宣言しています。サステナビリティ課題は多様かつ広範であり、また、当社の事業領域は多岐に亘るため、当社の活動に少しでも関係するサステナビリティ課題をすべて網羅しようとする膨大になります。よって、限りある経営資源を有効に活用して事業活動の持続可能性を高め、企業価値向上を目指すという観点から、2022年1月に次の7つの重要課題（マテリアリティ）を取締役会で決議、特定しました。

環境	CO ₂ の排出削減
	環境保全に貢献する製品・サービスの開発と提供
	廃棄物の削減
社会	安全・安心な製品・サービスの提供
	価値を創造する人財の採用、育成、活躍促進
企業統治	DX等によるビジネスモデル、業務プロセスの革新
	企業倫理の徹底と法令遵守

当社の企業価値の源泉である人財と技術を磨き、グループ全体の強みを活かしながら、社会動向や技術革新など外部状況の変化に合わせて柔軟に対応し、ソリューション提供を通じて社会全体のCO₂削減に貢献するとともに、太陽光発電と省エネ活動の両輪で2050年のカーボンニュートラル達成に向けた取り組みを進めます。

(3) リスク管理

①マテリアリティの特定プロセス

7つのマテリアリティの特定にあたっては、サステナビリティ推進委員会において、「環境や社会の重要な課題」と「当社の成長戦略上の重要な課題」の2つの複合的な視点から19の候補を選出し、社内外の意見を聴取したうえで優先順位付けを行い、取締役会にて決議しました。今後もステークホルダーからの意見に幅広く耳を傾け、継続的なレビューを行います。

②管理プロセス

グループ横断的なサステナビリティ関連リスク・機会については、マテリアリティに基づき、サステナビリティ推進委員会において議論のうえ、取組計画を策定しています。また、各事業分野におけるサステナビリティ関連リスク・機会については、各事業会社及び各部門がこれを評価し、年度計画を策定しています。サステナビリティ推進委員会は、グループ横断的な取組計画並びに各事業会社及び各部門の年度計画に基づく取組内容や進捗状況を確認し、その議事内容を取締役会へ報告しています。

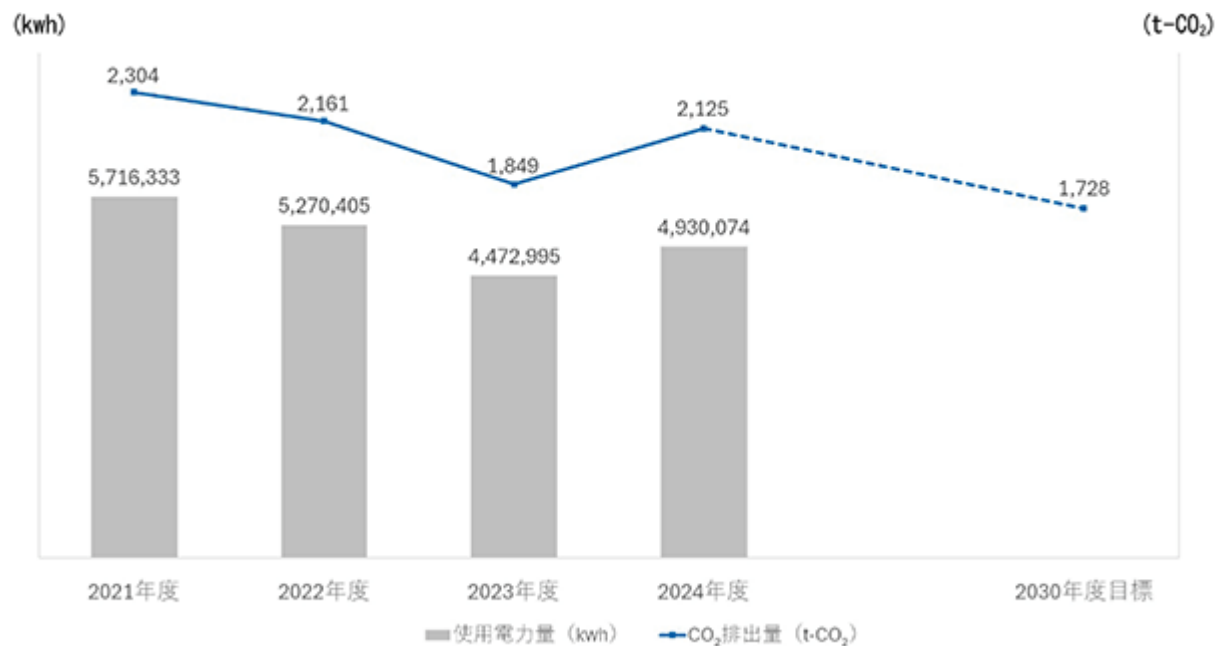
③全社リスク管理への仕組みの統合状況

サステナビリティ関連リスク・機会については、リスクの低減や回避だけではなく、企業目的の達成、価値創造への貢献をより意識した管理が必要であると考え、サステナビリティ委員会及びグループ経営会議での審議・議論を経て、取締役会へ付議・報告を行い、経営戦略や業績評価に反映させる体制としています。

(4) 指標及び目標

①CO₂の排出削減

当社は、購入電力の使用によるCO₂の排出量について、2030年に25%削減（下表に示す2021年実績対比）、2050年に実質ゼロとすることを定量目標と定め、事業活動（Scope1&2）における環境負荷の低減に向けた取り組みを進めています。



(注) 1 2021年度は同年の1月から12月まで、2022年度以降はその年の4月から翌年3月までを集計しています。

(注) 2 2021年度の数值には、サノヤス・エンジニアリング㈱の大阪テクノセンター、松栄電気システムコントロール㈱の新庄工場及び南陽工場の数值は算入されていません。

(注) 3 CO₂フリー電力の消費は、使用電力量から控除しています。

(5) 人的資本

当社グループは、1. 経営方針に記載した経営理念、グループビジョン、行動原則に則り、事業戦略を共有しグループ一体となった経営を実施しています。人財育成をはじめとする人的資本についての活動においても、グループ全体での取り組みに加えて、各社がそれぞれの特性に応じた取り組みを策定、実施しています。

①人財育成

(1) 従業員教育

当社グループでは従業員教育・研修に注力しており、従業員の計画的な人財育成を進めています。当社グループの採用は「定期入社」「キャリア採用」「シニアキャリア採用」の3方式となっており、定期採用者については「入社時基礎研修、半年後のフォローアップ研修、3年目研修、7年目研修」と年次教育を行い、初年度および2年目には、先輩従業員が公私両面から相談にマンツーマンで対応する「サノヤスファミリー制度（初年度：ブラザー制度、2年目：ファザー制度）」で採用者の定着に努めています。

キャリア採用者については入社時に「新メンバー導入研修」を実施しています。サノヤスグループに加入したことに対する感謝を伝えるとともに、110年を超えるグループの歴史や概要、カルチャーや理念・大事にしている考え方などを共通認識とするなどの機会を提供し、更なるキャリア育成に向けてのバックアップを行っています。

50歳代後半以降の年齢での採用となるシニア採用も積極的に行っており、これまでの経験・実績を社内に活かしてもらうよう、働きやすい環境整備を行っています。

また、当社グループ全体では下表に示す通り、「各種階層別研修」「ものづくり塾」「会長塾」「社長ミーティング」等の各種研修・塾活動・ミーティングを継続的に実施しており、若手からベテランまで幅広い層に対して人財強化を行っています。



階層別研修	選抜研修	塾など
管理職研修	次世代経営幹部研修	会長塾
新任管理職研修	技術人材階層別研修	ものづくり塾
課長代理・主任研修	海外語学留学研修	社長ミーティング
年代別研修		女性リーダーミーティング
新メンバー導入研修		イノベーション推進委員会
7年目研修		SDGs研修
3年目研修		
新入社員研修		

(2) 技術人財育成

技術人財育成のため、サノヤステクノサポート(株)内に「サノヤス技術人財開発センター」を設立し、技術系従業員の人財育成を通じて、グループ全体のものづくり力の底上げを図っています。同時に、各事業会社から参加者を募り、ものづくりに必要な基礎的知識や思考法を学ぶ「ものづくり塾」「技術人財階層別研修」を開催しています。

製造系・技術系従業員の育成・強化を積極的に行うことで、当社グループの製造力強化を図ります。



(3) イノベーション推進

新規事業創出に向けて社内を設置したイノベーション推進委員会では、アイデアの創出・具現化の検討推進に加えて、グループ傘下の各事業会社から選定されたメンバーが議論や検証を進める中でイノベーションマインドを醸成できるように努めています。事業会社を超えたメンバーが交流することで当社グループ全体に対する理解が深まるとともに、一体感を高めるよう活動を進めています。

(4) 資格取得奨励

当社グループでは、業務に必要なまたは有益な公的資格を積極的に取得することを奨励し、従業員の業務遂行能力の向上と自己啓発を促進するとともに、会社の技術および技能の水準向上を図るため、「資格取得奨励制度」を導入しています。資格の種類は150種類におよび、従業員のスキルアップとモラルアップに寄与しています。

②人財活用

(1) 当社グループ全社へ65歳定年制度の導入

2025年4月の高年齢者雇用安定法の改正により、65歳までの雇用機会の確保が義務化されました。当社を含め当社グループ内7社では2019年4月に「65歳定年制度」を導入していましたが、2025年4月より海外子会社を除く当社グループ全社について、定年年齢を65歳としました。

現在の日本は超高齢社会（65歳以上の高齢者が全人口の21%を超えた社会）となっており、2025年度中に30%を超える見込みです。これにより労働力人口が減少し、人手不足や人財不足が予想されています。70歳現役社会という社会のニーズを踏まえ、企業の向かうべき方向性と「まず人財ありき」という当社の考え方を明らかにし、「65歳定年、70歳まで雇用延長」という制度としています。

当社グループの定年延長の特徴は、①昇給カーブを抑えることはせず、65歳到達まで昇給が続く、②65歳まで役職定年は行わない、③退職金カーブも65歳到達まで上昇する、となります。従業員のモチベーション維持・向上を第一に考え、ベテラン勢の実務面での能力発揮および後継者育成に対する更なる活躍を期待し、より一層活躍できる環境を構築しています。

(2) 70歳を超えた再雇用制度の検討

現在、最長70歳までとなっている再雇用制度を変更し、更なる雇用延長を目指します。これまで会社に貢献してきたベテラン人財に対し、本人の体調や必要業務量に応じて労働時間・労働日数の短縮等フレキシブルな対応を行いながら、雇用延長を行います。当社グループ全体で、ベテラン層の活性化と次世代の人財育成を同時に推進していきます。

(3) 人財採用

当社グループを取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、イノベーションの創出や多様なニーズへのフレキシブルな対応など、活力と多様性に富む優秀な人財の採用が必須です。そのため、当社グループでは新卒採用のみならず、高い専門性や知見を有するプロフェッショナル人財、元職での技術・知見を当社にて活用頂けるシニア人財のキャリア採用を積極的に行っています。2021年度から2024年度において、新卒採用者84名、キャリア採用者185名が新たにグループに加わりました。

	2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
	新卒	キャリア採用	新卒	キャリア採用	新卒	キャリア採用	新卒	キャリア採用
採用人数	18名	29名	24名	42名	20名	68名	22名	46名

(4) 従業員紹介制度（リファラル採用）の実施

当社グループが推し進める「人財重視」の考え方から「新卒、キャリア採用」における新たな採用チャンネルとして、従業員からの紹介を採用に繋げていく取組みである「従業員紹介制度（リファラル採用）」を開始しました。従業員ひとり一人がリクルーターとなることで、当社グループの企業文化を正確に伝えることができ、求める人財像が求職者に正確に伝わることで、これまで以上に当社グループにマッチした人財に出会えることを期待するものです。

(5) サノヤス・ファミリープログラムの展開

当社ではこれまで定期採用者に対して「サノヤス・ファミリープログラム」というメンター制度を実施してきました。これは入社1年目および2年目の従業員に、年齢の近い先輩従業員がマンツーマンで指導にあたり、公私ともに相談を受け、かつ指導にあたるものです。この制度をキャリア採用者にも新たに展開し、先輩従業員が相談・指導にあたることとしました。キャリア採用者の職場理解の助けになることを期待しています。

③女性活躍推進

(1) 女性従業員比率の向上

我が国では職業生活を営む女性が増加し、その個性と能力を十分に発揮して活躍することが、これまで以上に重要になっています。当社グループでは、女性従業員の積極的な採用、雇用する女性従業員の会社生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に積極的に取り組んでいます。今後も、更なる女性従業員比率の向上を図っていきます。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
女性従業員比率	19.2%	18.9%	19.0%	19.3%

(2) 多様な働き方に資する取り組み

当社グループでは、育児介護を行う従業員向けの在宅勤務制度、小学校3年生修了までの育児短時間勤務、年次有給休暇の時間取得など、家庭と会社業務との両立を行う従業員の多様な働き方に資する取り組みを行っています。

(3) 女性役員、管理職の登用

当社グループの松栄電機㈱および松栄電気システムコントロール㈱において、製造部門を担当する女性管理職を昇進の上、取締役役に任命しました。社外取締役を含め、当社グループの女性取締役は3名となり、全取締役の6%となります。女性管理職についても年々増加しており、今後も役員・管理職への積極的な女性登用に取り組んでいきます。

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
女性管理職比率	4.0%	4.2%	4.3%	5.6%

(4) 新卒採用における女性比率増加

当社グループの2025年度入社の定期採用者の内、女性採用者の割合は32%となり、昨年度に引き続き定期採用者に占める女性採用者比率が30%以上となりました。多様な人財活用の観点から、キャリア採用者を含めて今後も女性人財の積極的な採用活動を展開していきます。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
女性採用者比率	8.3%	10.0%	31.8%	32.0%

④ワークライフバランスの向上

(1) 有給休暇の取得推進

当社グループは、労働人口が減少する中でライフサイクルや生活環境を問わず、当社グループ全体として多様な働き方や勤務体系が可能な仕組みを構築するとともに、従業員が活き活きと活躍できる組織作りを目指しています。所定休日のみならず有給休暇をしっかりと取得し、メリハリの利いた勤務を行うことで更なる生産性の向上に寄与することができると考え、当社グループとして有給休暇の取得促進に努めています。年によって多少の増減はありますが、付与日数の70%以上の取得実績を毎年継続しています。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
有給休暇取得日付	15.4日	16.0日	16.9日	15.6日

(2) 男性育児休暇取得

当社グループにおいては、配偶者の出産に伴う育児休暇取得を積極的に促進しています。配偶者に出産が生じる従業員の数が少ないことから、年度によって取得率は変動してしまっていますが、従業員の育児に対する参画意識は旺盛であり、出産への立ち合いや入退院時の付き添いに関する有給休暇取得も、毎年多数の実績があります。

育児に対する男性従業員の理解および関心の高さが伺え、会社としても更なる意識の醸成に努めていきます。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
男性育児休暇取得日付	30.8%	55.6%	50.0%	33.3%

⑤安全・健康への取り組み

(1) 労働災害の撲滅

当社グループは「安全と健康は従業員の幸せの原点であり、企業経営の基盤」という考えから、労働災害の撲滅に取り組んでいます。従業員が安心して働くことのできる職場づくりのため、当社の安全衛生統括室と各事業会社の安全部門が一体となり、巡回・研修等を行いながら、当社グループ全体の安全レベル向上に努めています。

「労働災害被災者数を100万延べ実労働時間あたりで表した労働災害の頻度を表す指標：休業度数率」についても例年低い数値となっていますが、昨年度においては複数の休業災害が発生したことにより、数値が悪化してしまいました。

今年度は昨年度の反省を踏まえて、更なる安全対策の徹底を行い、労働災害の削減・撲滅に努めていきます。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
休業度数率	0.00	0.00	1.41	2.65

(2) 健康経営優良法人

当社グループは健康がすべての基本であることを認識し、健康増進推進体制を整え、従業員の心と体の維持増進を推奨しています。このような取り組みを積極的に推進した結果、経済産業省より優良な健康経営を実践する企業として「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）」の認定を、国内のグループ全社が取得しました。

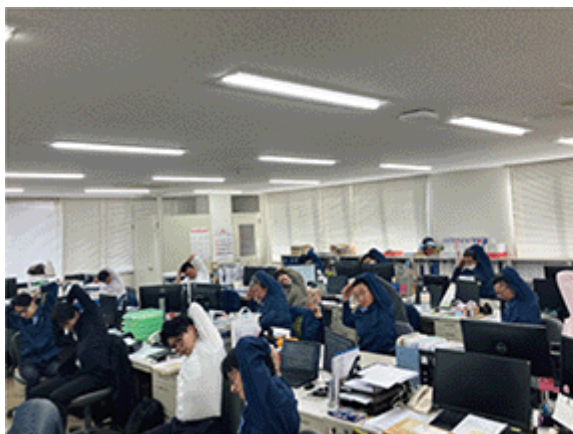
従業員一人ひとりが心身ともに健康でその魅力を最大限に発揮するため、今後も健康経営を推進し、快適に働ける環境や仕組みの整備等、従業員の健康に配慮した取り組みを進めていきます。

(3) 従業員の健康増進

当社グループでは、毎年の健康診断の結果、生活習慣病発症のリスクが高い従業員を対象に「特定保健指導」を実施していますが、国の定める目標値55%に対し86.3%の指導利用と高い数値となりました。この数値は全国的にトップクラスの数値となっております。

また、健康増進施策として「健康増進セミナー」「ウォーキングイベント」を実施し、従業員の体力増進と疾病予防に努めています。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特定保健指導受診率	34.5%	43.1%	35.2%	86.3%



(4) 従業員エンゲージメントの向上

従業員が能力を十分に発揮するためには、やりがいや働きがいを感じ、主体的に業務に取り組むことができる環境の整備が重要です。当社グループでは、組織力の維持・向上を目指し第三者調査会社にて組織状態を可視化できるエンゲージメント調査を実施しており、従業員のエンゲージメントレベルを定期的に把握しています。

エンゲージメント調査におけるスコアは「50」が全参加企業・組織の平均値といいますが、当社グループでは年々改善をしております。エンゲージメントレベルが高まるような施策を進め、会社と従業員が一緒になって「働きがい」を感じ、成長できる組織風土づくりを目指し、スコアの改善も図っていきます。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
ワークエンゲージメントスコア	47.5	47.8	47.8	49.0

⑥福利厚生の充実

(1) サノヤスフェスティバル

当社グループではこれまで福利厚生活動の一環として、従業員を集めてのコミュニケーション活動（バスツアー、パーティー、バーベキュー、観劇、等）を実施してきました。この中で、各事業会社の個別の活動と別に、グループ全体の活動として所属全従業員を対象とした「サノヤスフェスティバル」を開催しています。「みんなが集まってワイワイとコミュニケーションを深めることの出来るイベントに！」という思いから、フェスティバルと命名しています。事業会社の拠点が集中している東京、大阪では、事業会社の枠を超えて従業員が一堂に会する、大パーティーを実施しています。



※（左）関西地区でのチャーター船クルーズパーティーの様子

※（右）関東地区でのパーティーの様子

(2) 労働時間の削減

当社グループでは働き方改革の一環として、2023年から3年間をかけて労働時間を40時間削減し、一人当たり年間労働時間を1,920時間としました（一部会社を除く）。これは、IT・DX等による業務効率化及び働き方を見直すことによる生産性向上により、業務量を落とすことなく一層の業績向上を企図してのものです。今後、人事制度の見直しや人事システムの更新等により、更なる生産性向上を図っていきます。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
一人当たり 年間労働時間（H）	1,960	1,952	1,936	1,920

(3) 株式報酬制度（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度）の導入

従来、当社グループでは従業員の福利厚生施策の一環として、当社株式を購入することで無理なく資産形成が行える「自社株投資会」への加入を従業員に推奨してきました。本制度では拠出金に対するインセンティブとして10%の奨励金が付与されており、従業員が自社株を保有しやすい制度としております。

これに加えて、1.5.6の「企業価値向上への取り組みの進捗」で記載のとおり、当社グループでは、管理職を対象とした従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入を決定いたしました。これは株式の取得機会を管理職にも提供することで財産形成の一助とすることに加え、自社株式を所有することにより経営参画意識を高めることを目的としています。この制度導入により、管理職が経営陣と一体となって更なる業績向上を目指していきます。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況、事業環境について

当社グループの事業は、主として国内景気の動向に大きく左右されます。最近では新型コロナウイルスの感染拡大による国内外の経済への影響を受け、業績の後退を余儀なくされました。足許ではその影響はほぼなくなったことから業績も回復しましたが、同様のパンデミックが生じた場合には、大きな影響を受ける可能性があります。

具体的には、建設工事にエレベーターや電気制御設備、空調・給排水設備工事は高層ビル・マンションや工事設備の建設需要に、各種産業機械部品の製造、乳化・攪拌装置の製造、大型食品タンク等各種タンクの製造、農機及び特殊自動車用部品の製造、ショットブラストマシンの製造は国内製造業の需要動向に影響を受けます。遊園地遊戯機械設備の製造や遊園地施設の運営管理の受託事業は、国内及び海外のレジャー施設建設需要と、国内及び海外の消費者のレジャー需要（天候要因を含む）に影響を受けます。

また、乳化・攪拌装置を中心に海外への輸出に注力しており、現地での需要動向や法規制等の変更による影響を受ける可能性があります。

(2) 外国為替相場の変動について

レジャー事業を中心に輸出入があり、外国為替相場の変動により当該事業の業績に影響を受ける可能性があります。

(3) 金利の変動について

日本銀行のマイナス金利解除以降、金利は上昇局面に入っており、今後も中長期的には金利が上昇していくことが見込まれますが、当社グループの有利子負債の支払利息が増加し金融収支が悪化する可能性があります。

(4) 投資有価証券について

当社グループの保有する投資有価証券については、大半が上場株式であるため、今後、株式相場が大幅に変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、今後の同社株式の保有方針については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（5）株式の保有状況」をご参照ください。

(5) 原材料、資材、エネルギー価格について

ロシアとウクライナの紛争や中東情勢等、地政学リスクが高まっています。その影響による鉄や銅をはじめとする非鉄金属、石油石炭等の原材料の値上がりによって当社グループの調達資材や電力等エネルギー価格が上昇し、受注生産を中心とする当社グループの事業特性からコストアップ要因として働き業績に影響を与える可能性があります。

(6) 製品の保証について

当社グループでは、品質管理基準に従って製品の製造並びに据付工事及びメンテナンス等を行っていますが、当社グループ負担の保証工事や製造物賠償責任等に伴うコストの発生から、保険等でカバーすることができず、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不採算工事の発生に関するリスク

当社グループが施工する工事において、当該工事の施工段階で当初の想定外の追加工事による原価増等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金を計上することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(8) 減損会計の適用によるリスク

当社グループでは、製造設備をはじめとした事業の用に供する各種資産を保有しています。それらの時価が著しく下落した場合、又は事業資産の収益性が悪化し回復の見込めない場合には、減損会計の適用によりそれらの固定資産の減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、買収に伴ってのれんを計上しており、当該事業の収益性が悪化し回復の見込めない場合には、減損会計の適用によりれんの減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制、会計基準について

当社グループは、国内外での各種法令、許認可や規制の順守のもとに事業を遂行し、会計基準に則り会計処理を行っています。法令の改廃や法的規制が設けられた場合や、税効果会計や減損会計を適用しているため、将来の予想数値の変更があった場合、並びに会計基準が変更される場合等には当社グループの貸借対照表、損益計算書に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境保全について

社会の要請である環境保全については、グループ全体で真摯に取り組んでいますが、不測の事態等によりコストが発生し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害及び事故について

当社グループは火災、地震、台風等の各種災害に対し、損害の発生及び拡大を最小限に止めるべくシステム機器の外部センター等への分散配置等の処置を講じていますが、それらの災害により当社グループの活動に影響を受ける可能性があります。また、工場及び工事現場、遊園地等における安全管理には万全を期していますが、万一事故が起きた場合には損害額、賠償額が保険等で十分カバーされず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟等について

当社グループの事業に関連して、当社グループが当事者となることのある訴訟その他法的手続きに係る決定等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社組織の総務部に法務担当者を配置し顧問弁護士と相談しながら訴訟の発生リスクを極小化しています。

(13) 情報セキュリティについて

当社グループが保有する情報資産の保護については、管理体制の整備や教育、情報セキュリティシステムの構築等によって、グループ全体で取り組んでいます。しかし、コンピュータウイルスへの感染や不正アクセス、その他不測の事態によって、これらの情報資産が消失、もしくは漏洩した場合、当社グループの業績や信用・評判等に影響を及ぼす可能性があります。セキュリティ確保の観点から、システム企画部を中心にITシステムを含む情報管理の体制を整備・更新し、従業員への教育等を行い、情報漏えい防止に努めています。

(14) 人財の確保・育成について

当社グループは、造船事業が不況の時期に定期採用を絞ったことにより年齢構成に偏りがあります。また、成長戦略を推進するにあたり即戦力の人財確保が課題です。ここ10年は、好不況にかかわらず一定数の新卒採用を行っており、即戦力の中途採用にも注力しています。また、2019年4月より60歳定年を65歳に延長する「65歳定年制度」を順次導入、2025年4月1日にサノヤス精密工業㈱で導入が完了し、グループ会社全社で導入となりました。ベテラン人財の活用とベテランから中堅・若手への技能伝承に努めています。労働市場の動向によっては、当社グループが計画する人財の確保ができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 各種ハラスメントについて

当社グループは人的資本経営を重要な経営課題と捉え、働きやすく、従業員一人ひとりが成長を実感できる活力のある職場づくりを目指しています。セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどの各種ハラスメントは当社が目指す人的資本経営の大きな阻害要因となりえます。当社グループでは、2017年4月1日に「ハラスメント防止規程」を制定し、ハラスメントに関する相談に対応するため、グループの統括窓口を設け、ハラスメントに対する早期対応を行うことで、快適な職場環境の維持に努めています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	(単位：百万円) 増減率 (%)
売上高	23,352	25,006	1,653	7.1
営業利益	509	1,065	555	109.0
経常利益	636	1,073	437	68.8
親会社株主に帰属 する当期純利益	459	1,182	723	157.5

売上高は、建設業向けセグメントにおいて機械式駐車装置の製造及びメンテナンスが好調に推移した他、空調・給排水・衛生設備の設計及び施工、大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造が好調、またレジャーセグメントにおいて大型の遊園地遊戯機械設備が完工したことから増収となりました。

売上高の増収に加え、原価低減活動や原材料価格上昇分の価格転嫁が進んだことから、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに、大幅な増益を達成しました。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益については、2025年3月期及び今後の業績動向を勘案し、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、回収可能性のある部分について繰延税金資産が増加し、法人税等調整額として△177百万円(△は利益)を計上しています。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	(単位：百万円) 増減率 (%)
受注高	20,587	20,220	△367	△1.8
受注残高	14,027	12,694	△1,332	△9.5

受注高・受注残高は、製造業向けセグメントにおいて乳化・攪拌装置の製造が大幅に伸長した一方、レジャーセグメントにおいて前期に大口案件を受注した反動により前期比では減少した他、建設業向けセグメントでも動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造を中心に減少しましたが、全体では高水準の受注残高を維持しています。

セグメント区分

	製造業向け セグメント	建設業向け セグメント	レジャー セグメント
サノヤス・エンジニアリング(株) 機械式駐車装置の製造及びメンテナンス ショットブラストマシンの製造及びメンテナンス 建設工事用エレベーターの製造及びレンタル	○ ○	○ ○	
サノヤス精密工業(株) 各種産業機械部品の製造及び組立 農機及び特装自動車用部品の製造及び組立	○ ○		
みづほ工業(株)、美之賀機械(無錫)有限公司 乳化・攪拌装置の製造 純水設備・排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工 大型食品タンク等各種タンクの設計及び施工	○ ○ ○		
サノヤス・エンテック(株) 空調・給排水・衛生設備の設計及び施工 環境装置の製造及びメンテナンス 医療廃棄物処理装置の製造及びメンテナンス	○ ○	○	

	製造業向け セグメント	建設業向け セグメント	レジャー セグメント
ハピネスデンキ(株) 大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造 及び電気工事		○	
松栄電機(株)、松栄電気システムコントロール(株) 通信インフラ向け配電盤・分電盤等の製造		○	
サノヤス・ライド(株)、サノヤス・ライドサービス(株) 遊園地遊戯機械設備の製造及びメンテナンス 遊園地施設の運営管理の受託			○ ○

(製造業向けセグメント)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	10,071	9,258	△812	△8.1
営業利益	982	875	△107	△10.9
受注高	7,540	9,550	2,009	26.7
受注残高	3,728	5,046	1,318	35.4

売上高は、ショットブラストマシンの製造及びメンテナンスや各種産業機械部品の製造が好調に推移しましたが、乳化・攪拌装置の製造が前期好調であった反動で前期比で大幅な減収となり、売上高の減少に伴い営業利益も減益となりました。

受注高は、乳化・攪拌装置の製造が回復した他、純水設備・排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工で大口案件を受注したことで伸長し、受注残高も積み上がっています。

(建設業向けセグメント)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	9,830	12,089	2,259	23.0
営業利益	488	1,312	823	168.5
受注高	10,526	9,460	△1,066	△10.1
受注残高	9,100	7,291	△1,809	△19.9

売上高は、機械式駐車装置の製造でリニューアル工事の進捗が想定を上回ったことに加えメンテナンス・修繕が堅調に推移、空調・給排水・衛生設備の設計及び施工は人員を強化した効果により増収、大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造・販売も好調であったことから、全体としても大幅な増収となりました。

売上高の増加に伴う増益に加え、原価低減活動と原材料価格上昇分の価格転嫁により、収益率が改善し、営業利益も大幅な増益となりました。

受注高は、大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造や空調・給排水・衛生設備の設計及び施工が低調であった結果、受注残高も減少しました。

(レジャーセグメント)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	3,450	3,657	206	6.0
営業利益	467	437	△29	△6.3
受注高	2,520	1,210	△1,310	△52.0
受注残高	1,198	356	△841	△70.2

売上高は、大型の遊園地遊戯機械設備が完工したことから遊園地遊戯機械設備の製造及びメンテナンスは増収になったものの、営業利益は収益性の高い遊園地施設の運営管理において休日の天候不順等により来場者数が減少した結果、微減益となりました。

受注高・受注残高は、前期に大口の遊園地遊戯機械設備を受注した反動で前期比では減少しています。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて360百万円増加し、12,806百万円となりました。これは主に、電子記録債権が636百万円、仕掛品が213百万円、原材料及び貯蔵品が139百万円、受取手形が121百万円それぞれ減少したものの、契約資産が677百万円、その他流動資産が403百万円、現金及び預金が389百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて65百万円増加し、14,869百万円となりました。これは主に、有形固定資産が83百万円、無形固定資産が48百万円それぞれ減少したものの、繰延税金資産が209百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,604百万円減少し、10,420百万円となりました。これは主に、契約負債が319百万円、1年内返済予定の長期借入金が132百万円それぞれ増加したものの、短期借入金が1,200百万円、電子記録債務が712百万円、未払法人税等が114百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べて997百万円増加し、7,083百万円となりました。これは主に、リース債務が177百万円減少したものの、長期借入金が1,280百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて1,033百万円増加し、10,171百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1,018百万円増加したこと等によるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ389百万円増加し、1,956百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ110百万円収入が減少し、1,500百万円の資金の増加となりました。主な収入は、税金等調整前当期純利益1,064百万円、減価償却費794百万円、契約負債の増加372百万円、売上債権の減少91百万円であり、一方、主な支出は、仕入債務の減少749百万円、法人税等の支払額311百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ13百万円支出が増加し、817百万円の資金の減少となりました。主な支出は、有形固定資産の取得による支出569百万円で無形固定資産の取得による支出206百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ246百万円支出が減少し、337百万円の資金の減少となりました。主な収入は長期借入れによる収入3,200百万円であり、一方、主な支出は、長期借入金の返済による支出1,786百万円、短期借入金の純増減額1,200百万円、リース債務の返済による支出231百万円、配当金の支払額168百万円、自己株式の取得による支出149百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
製造業向け	6,714	4.9
建設業向け	7,943	11.3
レジャー	1,698	11.7
合計	16,356	8.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去していません。

2 金額は期間中に発生した製造原価で示しています。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
製造業向け	9,550	26.7	5,046	35.4
建設業向け	9,460	△10.1	7,291	△19.9
レジャー	1,210	△52.0	356	△70.2
合計	20,220	△1.8	12,694	△9.5

(注) レジャー事業の遊園地運営は受注高及び受注残高に含めていません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
製造業向け	9,258	△8.1
建設業向け	12,089	23.0
レジャー	3,657	6.0
合計	25,006	7.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は前期比1,653百万円(7.1%)増加の25,006百万円となり、営業利益は前期比555百万円(109.0%)増加の1,065百万円、経常利益は前期比437百万円(68.8%)増加の1,073百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比723百万円(157.5%)増加の1,182百万円となりました。

国内景気が堅調に推移していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による部品・部材供給の長期化はほぼ収束、原材料価格の上昇も緩和傾向にあり、当社業績に与えるネガティブな要因は減少いたしました。部品・部材の供給が徐々に正常化していることから、生産性も向上し、好調な受注環境も背景に前期比大幅な増収増益の好調な決算となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ110百万円減少し、1,500百万円の収入となりました。主な収入は、税金等調整前当期純利益1,064百万円、減価償却費794百万円でした。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ13百万円増加し、817百万円の支出となりました。有形固定資産の取得による支出569百万円で無形固定資産の取得による支出206百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ246百万円減少し、337百万円の支出となりました。長期借入金の返済による支出1,786百万円が主要因です。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、1,956百万円と前連結会計年度末に比べ389百万円増加しました。一方、当連結会計年度末の有利子負債残高は8,095百万円となり、前連結会計年度末に比べ4百万円減少しました。キャッシュ・マネジメント・サービスの導入によりグループの資金効率を改善し、借入金の返済やリース債務の支払いを進めた結果です。

当社グループは、2024年3月29日、2024年度から2026年度の3年間を計画期間とする「中期経営計画〈'24-'26〉」を公表いたしました。その初年度にあたる当連結会計年度は売上高25,006百万円、営業利益1,065百万円と中期経営計画初年度の業績計画を大きく上回る結果となりました。

2025年度については、特にトランプ関税による世界経済への影響が不透明な中ではありますが、当社といたしましては中期経営計画の着実な実行を通して、企業価値の向上に努めてまいります。

また、中期経営計画では資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応として、資本収益性の向上に取り組んでおり、株主資本コストを上回るROEを達成するとともに、中期経営計画で掲げた戦略を確実に実行することにより、PBR1倍以上を実現したいと考えております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(製造業向け)

製造業向けセグメントは、各種産業機械部品の製造及び組立で主力製品の需要が回復したことから前期比で増収となる一方、乳化・攪拌装置の製造が前期好調に推移した反動もあり、国内外ともに前期比減収となったことから全体では減収・減益となりました。

(建設業向け)

建設業向けセグメントにおいては、建設需要が引き続き好調に推移していることを背景に機械式駐車場装置の製造及びメンテナンス、及び空調・給排水・衛生設備の設計及び施工、大規模施設向け動力制御盤・分電盤・配電盤等の製造が前期比で増収となった結果、全体でも大幅な増収・増益となりました。

(レジャー)

遊園地遊戯機械設備の製造及びメンテナンスでは大型案件2件が完工したことから前期比では増収となった一方で、遊園地施設の運営管理の受託は休日の天候不順や猛暑による来場者数の減少により減収となり、全体では増収・減益となりました。

② 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、新中期経営計画の中でグループビジョンとして「社会課題の解決を通して全ての人々の“喜び”と“満足”の実現に貢献します」を挙げています。

これを踏まえて、多様な市場・顧客ニーズに応えるべく、経済性・安全性に優れ、環境にも配慮した新商品・新技術の開発・研究に取り組んでいます。各事業分野における商品力の強化、事業分野の拡大、及びブランドイメージ向上を目指して各種研究開発を積極的に推進します。当連結会計年度におけるグループ全体での研究開発費は210百万円であります。

事業分野	取組内容
サノヤス・エンジニアリング(株) 機械式駐車装置の製造	リニューアル市場向けに機械式駐車装置解体後のピットを塞ぐ「鋼製平面駐車場」の仕様を大幅に刷新してコストダウンを実現しました。 また、昇降式2段および3段のフルモデルチェンジに着手するとともに、フラットパレット仕様やタッチレス操作などの付加価値製品も検討し、2025年度下期から市場投入を予定しています。
ショットブラストの製造	インライン化・省人化が可能なショットブラスト装置「コンプラー」について、顧客ニーズの具現化のための改良開発を行い、製品力強化に取り組んでいます。 また主力商品の1つであるジグストリッパーの更なる付加価値向上に向けて顧客からの要望具現化に着手しました。
建設工事用エレベーターの製造	建設工事用エレベーターでは、引き続き高層化・高効率化の顧客ニーズを捉え、高揚程化や高性能な自動盤の開発を進めています。
サノヤス精密工業(株) 各種産業機械部品の製造	今後、対象市場拡大に向け、複雑形状や難切削品に向けた加工技術開発の強化に取り組んでいます。また、効率化や省人化に向け、3Dプリンターやロボットの活用等の生産技術の革新に着手しました。
みづほ工業(株) 乳化・攪拌装置の製造	化粧品及び医薬品製造用の乳化・攪拌装置では、様々なご要望をもとに、使い勝手を更に改善した第二世代卓上試験機の開発を完了。更に、工場向けのパワーと研究室向けの精度を両立させるクイックホモミキサーに加え、生産設備選定に欠かせない本格的試験機も市場投入し、試験機カテゴリーのラインナップを拡充しました。 お客様の生産性の改善のため、新たな機能を備えた生産用の乳化・攪拌装置をテクニカルセンターに設置し、お客様のニーズを実現すべく生産プロセス改善に日々、取り組んでいます。
ハビネスデンキ(株) 監視盤の製造	中・小規模ビル向けの中央監視システムのWindows11対応の開発を行い、中央監視の多機能化を目指した開発を継続しています。
サノヤス・ライド(株) 遊園地遊戯機械設備の製造	大型観覧車、バイキング等新規の遊戯機械設備を開発導入し、お客様から品質・納期の両面で高評価を受けました。 お客様のニーズに応えるため引き続き設計品質の向上に取り組んでいきます。
サノヤステクノサポート(株)	サノヤスグループにおける技術専門組織として、各事業会社で取り組んでいる技術開発を加速させるために、新規技術の開発や技術課題解決へのサポート力を強化するとともに、各事業会社での設計完成度向上に向けた「構造解析・流体解析」等のCAE技術を活用して、技術のレベルアップに取り組んでいます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループ(当社及び連結子会社)は生産の効率化や合理化を目的とし、総額551百万円の設備投資を実施しました。

主なものは、サノヤス・ライド㈱における事業用遊戯機械264百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サノヤス・エンジニアリング㈱	広島工場 (広島県東広島市)	建設業向け	工用エレベーター及びクレーン製作・修理設備	26	21	243 (23)	3	294	15
サノヤス・エンジニアリング㈱	宮崎工場 (宮崎県日向市)	製造業向け	鋳造機製造設備	94	8	112 (4)	0	216	27
サノヤス精密工業㈱	本社及び工場 (兵庫県三田市)	製造業向け	機械部品製造設備	815	272	143 (12)	79	1,311	77
サノヤス精密工業㈱	甲府工場 (山梨県甲府市)	製造業向け	機械部品製造設備	205	111	110 (4)	18	445	30
みづほ工業㈱	本社及び工場 (大阪市西成区)	製造業向け	化粧品製造用機械製造設備	1,251	177	798 (4)	121	2,349	112
ハビネスデンキ㈱	茨城工場 (茨城県古河市)	建設業向け	電気機械器具製造・電気工事設備	92	24	118 (34)	7	243	38
ハビネスデンキ㈱	九州工場 (福岡市博多区)	建設業向け	電気機械器具製造・電気工事設備	27	0	277 (1)	0	305	22
ハビネスデンキ㈱	大阪工場 (大阪府大東市)	建設業向け	電気機械器具製造・電気工事設備	32	16	159 (2)	0	208	47
松栄電機㈱	新庄工場 (山形県新庄市)	建設業向け	電気機械器具製造	54	—	134 (10)	0	188	23
サノヤス・ライド㈱	三田工場 (兵庫県三田市)	レジャー	遊戯機械製造設備	49	5	110 (2)	1	166	6

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアの合計であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記以外に、事業用遊戯機械(帳簿価額367百万円)及び建設用貸与機械(帳簿価額699百万円)があります。

4 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借料又はリース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
サノヤス・エンジニアリング㈱	東京テクノセンター (千葉県成田市)	建設業向け	生産設備	年間賃借料 42	—

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,924,582	33,924,582	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	33,924,582	33,924,582	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しています。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注)1	252	32,890	21	2,563	21	1,135
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注)2	247	33,137	18	2,581	18	1,154
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注)3	336	33,473	22	2,603	22	1,176
2023年4月1日～ 2024年3月31日(注)4	340	33,814	24	2,628	24	1,200
2024年4月1日～ 2025年3月31日(注)5	109	33,924	△2,559	69	△1,176	24

- (注) 1 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加と特定譲渡制限付株式（譲渡制限付株式報酬）としての新株発行による増加です。特定譲渡制限付株式としての新株発行の発行形態は有償第三者割当、発行価格は163円、資本組入額は81.5円、割当先は取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）5名、執行役員5名及び子会社の取締役15名です。
- 2 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加と特定譲渡制限付株式（譲渡制限付株式報酬）としての新株発行による増加です。特定譲渡制限付株式としての新株発行の発行形態は有償第三者割当、発行価格は144円、資本組入額は72円、割当先は取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）3名、執行役員4名及び子会社の取締役19名です。
- 3 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加と特定譲渡制限付株式（譲渡制限付株式報酬）としての新株発行による増加です。特定譲渡制限付株式としての新株発行の発行形態は有償第三者割当、発行価格は123円、資本組入額は61.5円、割当先は取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）5名、執行役員3名及び子会社の取締役17名です。
- 4 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加と特定譲渡制限付株式（譲渡制限付株式報酬）としての新株発行による増加です。特定譲渡制限付株式としての新株発行の発行形態は有償第三者割当、発行価格は137円、資本組入額は67.5円、割当先は取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）4名、執行役員5名及び子会社の取締役19名です。
- 5 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加及び会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。なお、資本金の減資割合は97.7%、資本準備金の減資割合は98.8%です。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	20	119	22	64	10,484	10,717	—
所有株式数(単元)	—	46,770	4,584	108,720	6,148	769	172,106	339,097	14,882
所有株式数の割合(%)	—	13.79	1.35	32.06	1.81	0.23	50.76	100.00	—

(注) 1 自己株式615,473株は、「個人その他」に6,154単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれています。

2 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、2,036名です。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本駐車場開発(株)	大阪市北区小松原町2番4号	3,834	11.51
サノヤス共栄会	大阪市北区中之島三丁目3番23号	2,539	7.62
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,425	4.28
ストラクス(株)	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番1号	1,402	4.21
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	1,123	3.37
住友不動産(株)	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	1,120	3.36
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	1,107	3.32
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	650	1.95
石田眞信	山口県岩国市	649	1.95
(株)タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号	534	1.60
計	—	14,384	43.19

(注) 上記株主のうち、サノヤス共栄会は当社グループの取引会社で構成する持株会です。当社は自己株式615,473株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 615,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,294,300	332,943	—
単元未満株式	普通株式 14,882	—	—
発行済株式総数	33,924,582	—	—
総株主の議決権	—	332,943	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれています。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サノヤスホールディングス(株)	大阪市北区中之島 三丁目3番23号	615,400	—	615,400	1.81
計	—	615,400	—	615,400	1.81

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年3月29日)での決議状況 (取得期間2024年4月1日～2025年3月31日)	1,000,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	724,200	149,990,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	275,800	9,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	27.6	0.0

(注) 当該決議に基づく自己株式の取得は、2024年4月2日をもって終了しています。

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年5月12日）での決議状況 （取得期間2025年5月13日～2025年7月31日）	670,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	96,300	24,891,500
提出日現在の未行使割合（%）	85.6	75.1

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式は含めていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当該事業年度における取得自己株式数	7,846	—
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式数は、当社取締役及び執行役員並びに当社子会社取締役の退任に伴う譲渡制限付株式の無償取得によるものです。
- 2 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	163,821	34	—	—
保有自己株式数	615,473	—	711,773	—

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、企業体質強化のための内部留保に努めながら、業績に対応し安定した配当を維持、継続することを基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、株主総会です。

当事業年度の剰余金の配当については、普通株式1株当たり金7.5円の期末配当を2025年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

また、当社は会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

なお、「中期経営計画〈'24-'26〉」に基づき、当期利益に対する配当性向30%以上（最低5円配当）を目指す所存です。

- (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月24日 定時株主総会決議(予定)	249	7.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会の構成員として企業経営の透明性・公正性が重要であると認識し、その確保に努めるとともに、激変する経営環境の下にあっても着実な利益による成長を通して企業価値を継続的に高めていくことが企業経営の使命であると考えています。そのための経営上の組織体制や仕組みを整備し、迅速かつ柔軟に必要な施策を実施するコーポレート・ガバナンスが最も重要と考えています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

(取締役会)

原則月1回開催。法令または定款に定められた事項のほか、執行役員の選解任や子会社に関する重要事項など取締役会規程に定めた経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う機関と位置づけています。

(グループ経営会議)

原則月1回開催。当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の代表取締役社長をもって構成し、当社の代表取締役社長の意思決定をサポートする機関として、社内規程に則り、会社経営の具体的方針並びに経営全般にわたる重要事項につき協議を行います。

(サステナビリティ推進委員会)

原則年2回開催。代表取締役社長である委員長を中心に、取締役会の下部組織として、サステナビリティ並びにESGに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を行います。また、各子会社が策定したサステナビリティ活動及びその目標・KPIの審議、進捗状況のモニタリング、達成内容の評価を行います。

(監査等委員会)

原則月1回開催。法令及び定款に従い、監査等委員会規則に基づく監査方針を定めるとともに、取締役の職務の執行の監督及び監査報告書の作成を行います。常勤監査等委員を選定するとともに、内部統制・監査部を指揮命令下に置くことにより、社内各種情報へのアクセスと情報収集能力の担保と監査体制の確保を図っています。

(内部統制推進委員会)

原則3ヶ月に1回開催。代表取締役社長である委員長を中心に、取締役会から委員を委嘱された当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の代表取締役社長をもって構成し、内部統制プロセスの有効性の検証・監督、実効性向上施策を協議します。

(指名・報酬委員会)

1年に2回以上開催。代表取締役会長、代表取締役社長及び全社外取締役で構成し、社外取締役の中から委員長を選定します。取締役会の諮問に応じて、取締役等の選解任や報酬等の基準・方針等について審議するほか、取締役会の委任を受けて、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）等が受ける個人別の報酬の額を決定します。

(監査等委員)

取締役会、監査等委員会その他重要な会議への出席、経営会議資料その他重要な決裁文書の閲覧を通じて、取締役会の意思決定プロセス及び取締役の職務執行について監査・監督を行うとともに、会計監査人及び内部統制・監査部との情報交換等により、経営監視機能を果たします。また、自らも取締役として取締役会の議決に参加します。

(内部統制・監査部)

内部統制システムの実効性・妥当性を検証すべく、内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価を行います。また、監査等委員会の職務の補助を行います。

(会計監査人)

会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等について監査契約を締結し、我が国において公正妥当と認められる監査の基準に準拠した会計監査を実施しています。監査等委員会と会計監査人は、定期的に会計上の課題について報告、情報交換を行います。

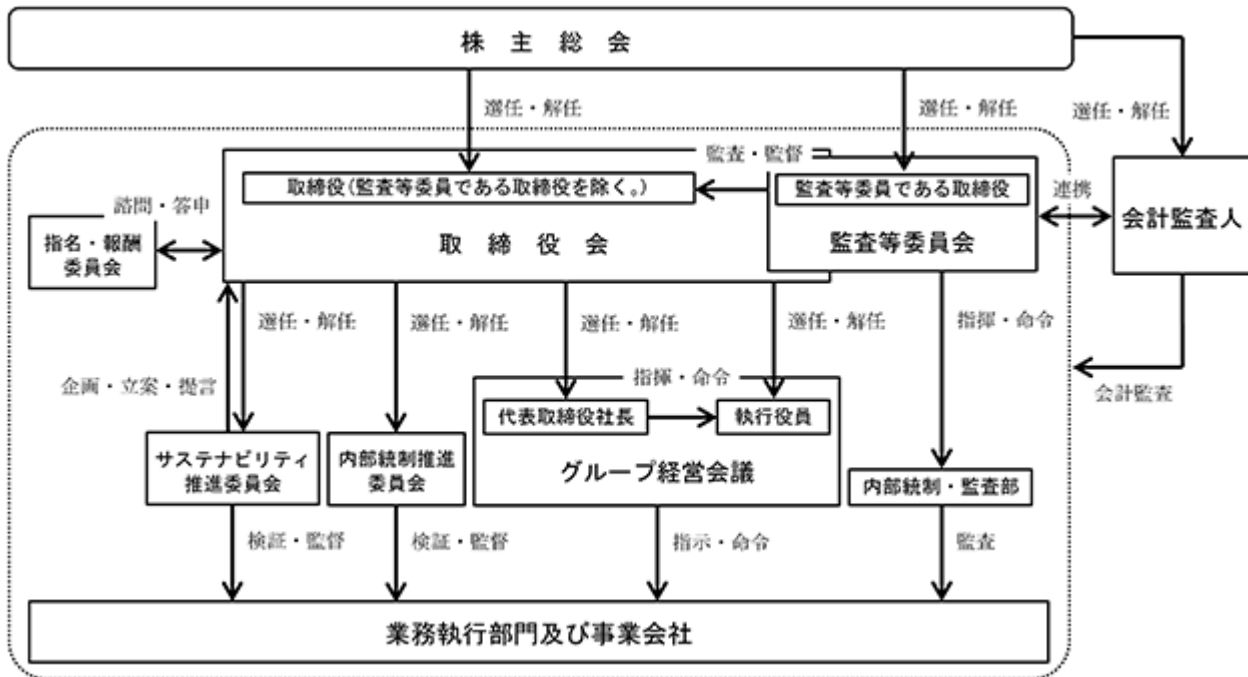
機関ごとの構成員は次のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	グループ 経営会議	サステナビ リティ推進 委員会	監査等 委員会	内部統制 推進委員会	指名・報酬 委員会
代表取締役会長	上田 孝	◎	○	△		○	○
代表取締役社長	北達 伊佐雄	○	◎	◎		◎	○
取締役常務執行役員 サノヤス・ライド(株) サノヤス・ライド サービス(株) 代表取締役社長	大門 淳	○	○	○		○	
取締役執行役員 サノヤステクノ サポート(株) 代表取締役社長	花田 恵二	○	○	○		○	
取締役	森 薫生	○		△			◎
取締役	高橋 健二	○		△			○
取締役	副島 寿香	○		△			○
取締役 常勤監査等委員	久下 鉄也	○	○	△	◎	○	
取締役 監査等委員	山田 茂善	○			○		○
取締役 監査等委員	山廣 隆文	○			○		○
上席執行役員 サノヤス・エンジ ニアリング(株) 代表取締役社長	西山 昌宏	△	○	○		○	
上席執行役員 サノヤス精密工業(株) 代表取締役社長	山本 伊佐雄	△	○	○		○	
上席執行役員 みづほ工業(株) 代表取締役社長 美之賀機械(無錫) 有限公司 董事長	田中 啓史	△	○	○		○	
上席執行役員 (株)小寺電子製作所 代表取締役社長	菅野 信也	△	○	○		○	
上席執行役員 サノヤス・エン テック(株) 代表取締役社長	浅尾 洋光	△	○	○		○	
上席執行役員 ハピネスデンキ(株) 松栄電機(株) 松栄電気システム コントロール(株) 代表取締役社長	中西 康之	△	○	○		○	
執行役員	坂根 誠	△	○	○		○	
執行役員	岩佐 久徳	△	○	○		○	
執行役員	田代 昌利	△	○	○		○	
執行役員	内山 博之	△	○	○		○	

(注) 1 ◎印は議長又は委員長を、△印は陪席又は事務局としての出席を表します。

2 2025年6月24日開催予定の定時株主総会終結の時をもって、大門 淳氏は当社の取締役を退任し、新たに当社の上席執行役員に就任する予定です。また、同定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、同氏以外の取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、引き続き取締役を務める予定です。

なお、当社におけるコーポレート・ガバナンス体制を模式図で示すと下記のとおりです。



b. 企業統治の体制を採用する理由

経営環境の変化に的確に対応するとともに継続的に企業の健全性を確保し、企業価値をさらに向上させていくためには、迅速な意思決定と効率的な業務執行体制の構築、経営目標の達成に向けた役割と責任の明確化、経営の客観性・透明性を担保する監視機能が必須です。

この考えの下に、当社の目指すコーポレート・ガバナンスに適していると判断し、執行役員制度及び監査等委員会設置会社制度を採用しています。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

社会的責任を迫及する企業統治の確立とともに、役職員の職務の執行が倫理・法令に適合することを確保し、その法的安定性を守るべく『サノヤスグループ企業倫理行動規範』を制定しています。この内容について教育研修等で周知し、役職員が全社的な価値観、倫理・法令遵守経営の重要性の認識を共有するよう、意識の徹底を図っています。

また、会社法第362条第4項第6号及び第5項に基づき取締役会で決議した『内部統制システム構築の基本方針』に則り、取締役会の下に全社横断的な組織として内部統制推進委員会を設置し、内部統制の検証、監督及び内部統制の実効性を高める施策の立案、実施を行っています。

加えて、内部通報制度の運用、内部統制・監査部による倫理・法令遵守の状況の監査実施により、倫理・法令遵守の実効性を確保しています。

財務報告に係る内部統制については『財務報告に係る内部統制の基本方針』を定め、適正な財務報告作成のため、内部統制・監査部による業務手順のモニタリングを定例的に実施し、財務報告委員会にて有効性の評価及び開示すべき重要な不備の有無の判断を実施し内部統制報告書を作成して取締役会に報告しています。

b. リスク管理体制の整備状況

内部統制推進委員会がリスク管理に係る立案・実施支援、監督等を行うとともに、リスク管理の基本事項を定めた『リスク管理規程』に基づき、内部統制推進委員会の各委員が管掌する部門でリスク抽出と評価を行い、必要な回避策や低減策を講じています。内部統制・監査部による内部監査においてもその妥当性の確認を行うことを定期的に行う等、的確なリスクマネジメントの強化に取り組んでいます。

また、市場リスク（資金の運用・調達に係る金利変動リスク、外貨建て資産・負債保有に係る為替変動リスク及び保有株式の価格変動リスク）については、『市場リスク管理規程』及び『リスク管理要領』に則り、リスク管理を行い、事業運営の安定化を図っています。

c. 提出会社の連結子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

連結子会社に対しても『サノヤスグループ企業倫理行動規範』の周知及び教育研修活動により、役職員が全社的な価値観、倫理・法令遵守経営の重要性の認識を共有するよう、趣旨の徹底を図っています。また、内部統制推進委員会により、内部統制の検証、監督及び内部統制の実効性を高める施策の立案、実施を行っています。さらに、内部通報制度の運用、内部統制・監査部による倫理・法令遵守の状況の監査実施により、倫理・法令遵守の実効性を確保しています。

連結子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程等に基づき、当社で事前協議を行っています。また、連結子会社の業務執行状況及び財務状況は定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告がなされています。

d. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

イ. 基本方針の内容

当社は、当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上していくことを可能とする者が望ましいと考えています。もっとも、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、株主の皆様が買付けの条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案したりするための十分な時間や情報を提供しないもの等も散見されます。また、当社グループの経営においては、当社グループが保有する有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社グループに与えられた社会的使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解に基づく中長期的な視野を持った経営施策が必要不可欠です。かかる買付行為がなされる場合や当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者によりかかる中長期的視野を欠く経営がなされる場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損されることになる可能性があります。

従って、当社としましては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

ロ. 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、環境への配慮と安全が担保された高品質な製品・サービスの提供を通じて、ステークホルダーから信頼され、社会にとって魅力ある企業として持続的に発展することを目指しています。また、効率的で透明性の高い経営体制を確立し、激変する経営環境の下での着実な利益による成長を通して企業価値を継続的に高めていくことが企業経営の使命であると考えています。

このような考えの下、基本方針の実現、すなわち当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益確保・向上に向けて次のとおり取り組んでいます。

長年培った技術とものづくりに懸ける精神を全ての事業に展開するとともに、持株会社体制の下で競争力・収益力の強化に向けてそれぞれの事業に応じた諸施策を推進しています。特に、各事業会社の技術開発、品質管理及びIT化推進については、これを支援する会社を設置することにより、各事業会社と課題を共有し、強化・拡充に取り組んでいます。

また当社では、執行役員制度の導入及び監査等委員会設置会社への移行により、迅速な意思決定、機動的な業務執行の実践とともに取締役会の監査・監督機能の一層の強化に取り組んでいます。加えて、任意の指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性・公正性の担保を図っています。さらに、代表取締役社長である委員長を中心に、取締役会から委員を委嘱された当社の取締役、執行役員及び子会社の取締役をもって構成する内部統制推進委員会を設置し、内部統制プロセスの有効性の検証・監督、実効性向上施策を協議することにより、業務の適正性の確保に努めています。

ハ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じます。

ニ. 上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の各取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、いずれも(イ)の基本方針の内容に沿うものです。

e. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に掲げられる額の合計額です。

f. 役員等賠償責任保険の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしています。当社の取締役並びに子会社の取締役及び監査役の全員を当該保険契約の被保険者としており、保険料は全額会社が負担しています。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

g. 取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名以内、監査等委員である取締役5名以内を置く旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めています。

h. 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

i. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

j. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

④ 取締役会及び指名・報酬委員会の行動状況

a. 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
上田 孝	14回	14回
北達 伊佐雄	14回	13回
大門 淳	14回	14回
花田 恵二	14回	14回
森 薫生	14回	14回
高橋 健二	14回	14回
副島 寿香	14回	14回
久下 鉄也	11回	11回
山田 茂善	14回	12回
山廣 隆文	14回	14回

(注) 2025年6月24日開催予定の定時株主総会終結の時をもって、大門 淳氏は当社の取締役を退任し、新たに当社の上席執行役員に就任する予定です。また、同定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、同氏以外の取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、引き続き取締役を務める予定です。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、グループ全体の経営戦略、各事業会社の事業戦略及びM&A案件等です。

b. 指名・報酬委員会

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
森 薫生	3回	3回
高橋 健二	3回	3回
副島 寿香	3回	3回
山田 茂善	3回	3回
山廣 隆文	3回	3回
上田 孝	3回	3回
北達 伊佐雄	3回	3回

当事業年度における指名・報酬委員会具体的な検討内容として、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員並びに当社グループ会社の代表取締役の候補者案及び報酬案についての諮問に対する答申並びに同委員会の運営及び体制についての審議です。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の状況

有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	上田 孝	1952年7月25日生	2002年6月	㈱三井住友銀行執行役員大阪本店営業第一部長	(注) 4	220,076
			2005年6月	同行常務執行役員大阪本店営業本部長		
			2006年4月	同行常務執行役員		
			2007年5月	SMBCセンターサービス㈱（現SMBCオペレーションサービス㈱）代表取締役社長		
			2008年5月	㈱サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤス・ライド㈱）副社長執行役員		
			2008年6月	同社代表取締役副社長執行役員社長補佐		
			2009年6月	同社代表取締役社長		
			2011年10月	当社代表取締役社長		
			2021年3月	当社代表取締役会長（現任）		
代表取締役社長	北達伊佐雄	1960年3月28日生	2012年4月	㈱三井住友銀行執行役員法人審査第二部長	(注) 4	198,675
			2013年4月	同行執行役員法人部門副責任役員（法人審査第二部）		
			2014年4月	同行執行役員ホールセール部門副責任役員（法人審査第二部）		
			2015年5月	SMMオートファイナンス㈱（現マツダクレジット㈱）顧問		
			2015年6月	同社代表取締役社長執行役員		
			2019年8月	当社副社長執行役員		
			2020年6月	当社代表取締役副社長執行役員社長補佐		
			2021年3月	当社代表取締役社長（現任）		
取締役常務執行役員	大門 淳	1963年10月2日生	2010年4月	㈱三井住友銀行西野田法人営業部副部長	(注) 4	56,043
			2014年11月	当社総合企画部専任部長兼海外業務室長兼経理部専任部長		
			2019年4月	当社執行役員		
			2022年4月	当社常務執行役員		
			2022年6月	当社取締役常務執行役員（現任）		
			2024年4月	サノヤス・ライド㈱代表取締役社長（現任）		
			2024年4月	サノヤス・ライドサービス㈱代表取締役社長（現任）		
			主な兼務状況			
			2024年4月	サノヤス・ライド㈱ 代表取締役社長		
			2024年4月	サノヤス・ライドサービス㈱ 代表取締役社長		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 最高品質責任者（CQO）	花田 恵二	1957年6月20日生	2015年4月 2016年1月 2018年4月 2020年4月 2021年3月 2021年3月 2022年6月 2025年4月 主な兼務状況 2021年3月	パナソニックエコシステムズ(株)本部 品質・モノづくり推進室主幹 当社企画部専任部長 サノヤスMTG(株)取締役 サノヤス・エンジニアリング(株)取締役 当社執行役員 サノヤステクノサポート株式会社代 表取締役社長（現任） 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員最高品質責任者 （CQO）（現任） サノヤステクノサポート株式会社 代表取締役社長	(注) 4	38,313
取締役	森 薫生	1954年9月26日生	1982年4月 1988年1月 1999年4月 2005年4月 2005年6月 2011年10月 2015年6月 主な兼務状況 1999年4月	弁護士登録(現在に至る) 辻中・森法律事務所パートナー弁護 士 森薫生法律事務所（現高麗橋中央法 律事務所）開設（現在に至る） (株)サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤ ス・ライド(株)）仮監査役 同社社外監査役 当社社外監査役 当社社外取締役（現任） 高麗橋中央法律事務所 所長（弁護士）	(注) 4	24,494
取締役	高橋 健二	1955年7月1日生	2008年10月 2012年6月 2012年10月 2013年4月 2014年4月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月	住友金属工業(株)（現日本製鉄(株)）経 営企画部長 同社常務執行役員技術・品質総括部 長委嘱 新日鐵住金(株)（現日本製鉄(株)）執行 役員 同社常務執行役員技術開発本部鉄鋼 研究所副所長委嘱 同社常務執行役員鹿島製鐵所長委嘱 同社代表取締役副社長技術開発本部 長委嘱 同社常任顧問 日鉄テクノロジー(株)代表取締役社長 同社取締役相談役 当社社外取締役（現任）	(注) 4	11,282
取締役	副島 寿香	1958年11月17日生	1984年9月 1984年10月 2005年6月 2020年6月 2024年6月 主な兼務状況 2024年6月	アメリカ合衆国イリノイ州公認会計 士ライセンス登録(現在に至る) デロイト・ハスキング&セルズ公認 会計士共同事務所（現有限責任監査 法人トーマツ）入所 同法人パートナー 当社社外取締役（現任） 株式会社大気社社外取締役（現任） 株式会社大気社社外取締役	(注) 4	6,408

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役常勤監査等委員	久下 鉄也	1960年5月5日生	2010年10月 2014年3月 2015年4月 2024年6月	㈱三井住友銀行監査部（大阪）上席 考査役 当社内部統制推進部専任部長 内部統制・監査部長 当社取締役常勤監査等委員（現任）	(注) 5	6,893
取締役監査等委員	山田 茂善	1954年10月12日生	1982年9月 1986年8月 1987年8月 1988年8月 1992年7月 2007年7月 2014年7月 2015年6月 2018年6月 主な兼務状況 2014年7月	デロイト・ハスキングズ&セルズ公認 会計士共同事務所（現有限責任監査 法人トーマツ）入所 監査法人中央会計事務所（旧みず 監査法人）入所 公認会計士登録（現在に至る） 太陽監査法人（現太陽有限責任監査 法人）大阪事務所入所 同法人代表社員 同法人大阪事務所長 同法人総括代表社員CEO（現任） 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員（現任） 太陽有限責任監査法人 総括代表社員CEO	(注) 5	21,319
取締役監査等委員	山廣 隆文	1959年9月9日生	2010年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2016年5月 2016年6月 2017年6月 2018年4月 2022年6月 2023年6月	㈱三井住友銀行執行役員事務統括部 長 同行執行役員新宿法人営業本部長 同行執行役員西日本第二法人営業本 部長 同行執行役員西日本第一法人営業本 部長 同行常務執行役員ホールセール部門 副責任役員（西日本担当） ニチハ株式会社顧問 同社取締役副社長執行役員 SMBCセンターサービス㈱代表取締役 社長 SMBCオペレーションサービス㈱代表取 締役社長 同社取締役会長 当社社外取締役監査等委員（現任）	(注) 5	3,886
計						587,389

- (注) 1 取締役 森 薫生、同 高橋 健二及び同 副島 寿香は、社外取締役です。
- 2 取締役 山田 茂善及び同 山廣 隆文は、監査等委員である社外取締役です。
- 3 当社の監査等委員会については次のとおりです。
委員長 久下 鉄也、委員 山田 茂善、委員 山廣 隆文
- 4 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までで
す。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項
に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次
のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
副島 寿香	1958年11月17日生	1984年9月 1984年10月 2005年6月 2020年6月 2024年6月 主な兼務状況 2024年6月	アメリカ合衆国イリノイ州公認会計士ライセンス登録(現在に至る) デロイト・ハスキンス&セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 同法人パートナー 当社社外取締役(現任) 株式会社大気社社外取締役(現任) 株式会社大気社社外取締役	6,408

7 所有株式数には、2025年3月31日現在の役員持株会名義分を含んでいます。

8 当社では、取締役会における経営の「意思決定機能」及び業務執行の「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、迅速な意思決定と効率的な業務執行の体制を構築するとともに役割と責任を明確化して、コーポレートガバナンスの充実とそれぞれの機能強化を図るために執行役員制度を導入しています。

取締役を兼務しない執行役員は、以下のとおりです。

上席執行役員	(サノヤス・エンジニアリング(株) 代表取締役社長)	西山 昌宏
上席執行役員	(サノヤス精密工業(株) 代表取締役社長)	山本 伊佐雄
上席執行役員	(みづほ工業(株) 代表取締役社長、美之賀機械(無錫)有限公司 董事長)	田中 啓史
上席執行役員	(株)小寺電子製作所 代表取締役社長)	菅野 信也
上席執行役員	(サノヤス・エンテック(株) 代表取締役社長)	浅尾 洋光
上席執行役員	(ハピネスデンキ(株)、松栄電機(株)、松栄電気システムコントロール(株) 代表取締役社長)	中西 康之
執行役員	人事部担当	坂根 誠
執行役員	企画部担当兼経理部担当	岩佐 久徳
執行役員	総務部担当兼総務部長	田代 昌利
執行役員	企画部長兼システム企画部担当	内山 博之

b. 株主総会後の状況

2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件を上程しており、当該決議が承認可決された場合、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	上田 孝	1952年7月25日生	2002年6月 2005年6月 2006年4月 2007年5月 2008年5月 2008年6月 2009年6月 2011年10月 2021年3月	(株)三井住友銀行執行役員大阪本店営業第一部長 同行常務執行役員大阪本店営業本部長 同行常務執行役員 SMBCセンターサービス(株)(現SMBCオペレーションサービス(株))代表取締役社長 (株)サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド(株))副社長執行役員 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐 同社代表取締役社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	220,076

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	北達伊佐雄	1960年3月28日生	2012年4月	㈱三井住友銀行執行役員法人審査第二部長	(注) 4	198,675
			2013年4月	同行執行役員法人部門副責任役員(法人審査第二部)		
			2014年4月	同行執行役員ホールセール部門副責任役員(法人審査第二部)		
			2015年5月	SMMオートファイナンス㈱(現マツダクレジット㈱)顧問		
			2015年6月	同社代表取締役社長執行役員		
			2019年8月	当社副社長執行役員		
			2020年6月	当社代表取締役副社長執行役員社長補佐		
			2021年3月	当社代表取締役社長(現任)		
取締役執行役員 最高品質責任者(CQO)	花田 恵二	1957年6月20日生	2015年4月	パナソニックエコシステムズ㈱本部品質・モノづくり推進室主幹	(注) 4	38,313
			2016年1月	当社企画部専任部長		
			2018年4月	サノヤスMTG㈱取締役		
			2020年4月	サノヤス・エンジニアリング㈱取締役		
			2021年3月	当社執行役員		
			2021年3月	サノヤステクノサポート株式会社代表取締役社長(現任)		
			2022年6月	当社取締役執行役員		
			2025年4月	当社取締役執行役員最高品質責任者(CQO)(現任)		
			主な兼務状況			
			2021年3月	サノヤステクノサポート株式会社代表取締役社長		
取締役	森 薫生	1954年9月26日生	1982年4月	弁護士登録(現在に至る)	(注) 4	24,494
			1988年1月	辻中・森法律事務所パートナー弁護士		
			1999年4月	森薫生法律事務所(現高麗橋中央法律事務所)開設(現在に至る)		
			2005年4月	㈱サノヤス・ヒシノ明昌(現サノヤス・ライド㈱)仮監査役		
			2005年6月	同社社外監査役		
			2011年10月	当社社外監査役		
			2015年6月	当社社外取締役(現任)		
			主な兼務状況			
			1999年4月	高麗橋中央法律事務所 所長(弁護士)		
取締役	高橋 健二	1955年7月1日生	2008年10月	住友金属工業㈱(現日本製鉄㈱)経営企画部長	(注) 4	11,282
			2012年6月	同社常務執行役員技術・品質総括部長委嘱		
			2012年10月	新日鐵住金㈱(現日本製鉄㈱)執行役員		
			2013年4月	同社常務執行役員技術開発本部鉄鋼研究所副所長委嘱		
			2014年4月	同社常務執行役員鹿島製鐵所長委嘱		
			2016年6月	同社代表取締役副社長技術開発本部長委嘱		
			2018年6月	同社常任顧問		
			2019年6月	日鉄テクノロジー㈱代表取締役社長		
			2021年6月	同社取締役相談役		
			2022年6月	当社社外取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	副島 寿香	1958年11月17日生	1984年9月 1984年10月 2005年6月 2020年6月 2024年6月 主な兼務状況 2024年6月	アメリカ合衆国イリノイ州公認会計士ライセンス登録(現在に至る) デロイト・ハスキンズ&セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 同法人パートナー 当社社外取締役(現任) 株式会社大気社社外取締役(現任) 株式会社大気社社外取締役	(注)4	6,408
取締役常勤監査等委員	久下 鉄也	1960年5月5日生	2010年10月 2014年3月 2015年4月 2024年6月	㈱三井住友銀行監査部(大阪)上席 考査役 当社内部統制推進部専任部長 内部統制・監査部長 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)5	6,893
取締役監査等委員	山田 茂善	1954年10月12日生	1982年9月 1986年8月 1987年8月 1988年8月 1992年7月 2007年7月 2014年7月 2015年6月 2018年6月 主な兼務状況 2014年7月	デロイト・ハスキンズ&セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 監査法人中央会計事務所(旧みずほ監査法人)入所 公認会計士登録(現在に至る) 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)大阪事務所入所 同法人代表社員 同法人大阪事務所長 同法人総括代表社員CEO(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員(現任) 太陽有限責任監査法人 総括代表社員CEO	(注)5	21,319
取締役監査等委員	山廣 隆文	1959年9月9日生	2010年4月 2011年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2016年5月 2016年6月 2017年6月 2018年4月 2022年6月 2023年6月	㈱三井住友銀行執行役員事務統括部長 同行執行役員新宿法人営業本部長 同行執行役員西日本第二法人営業本部長 同行執行役員西日本第一法人営業本部長 同行常務執行役員ホールセール部門副責任役員(西日本担当) ニチハ株式会社顧問 同社取締役副社長執行役員 SMBCセンターサービス㈱代表取締役社長 SMBCオペレーションサービス㈱代表取締役社長 同社取締役会長 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)5	3,886
計						531,346

- (注) 1 取締役 森 薫生、同 高橋 健二及び同 副島 寿香は、社外取締役です。
- 2 取締役 山田 茂善及び同 山廣 隆文は、監査等委員である社外取締役です。
- 3 当社の監査等委員会については次のとおりです。
委員長 久下 鉄也、委員 山田 茂善、委員 山廣 隆文
- 4 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
副島 寿香	1958年11月17日生	1984年9月 1984年10月 2005年6月 2020年6月 主な兼務状況 2024年6月	アメリカ合衆国イリノイ州公認会計士ライセンス登録(現在に至る) デロイト・ハスキング&セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 同法人パートナー 当社社外取締役(現任) 株式会社大気社社外取締役	6,408

- 7 所有株式数には、2025年3月31日現在の役員持株会名義分を含んでいます。
- 8 当社では、取締役会における経営の「意思決定機能」及び業務執行の「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、迅速な意思決定と効率的な業務執行の体制を構築するとともに役割と責任を明確化して、コーポレートガバナンスの充実とそれぞれの機能強化を図るために執行役員制度を導入しています。

取締役を兼務しない執行役員は、以下のとおりです。

上席執行役員	(サノヤス・エンジニアリング(株) 代表取締役社長)	西山 昌宏
上席執行役員	(サノヤス精密工業(株) 代表取締役社長)	山本 伊佐雄
上席執行役員	(みづほ工業(株) 代表取締役社長、美之賀機械(無錫)有限公司 董事長)	田中 啓史
上席執行役員	(株)小寺電子製作所 代表取締役社長)	菅野 信也
上席執行役員	(サノヤス・エンテック(株) 代表取締役社長)	浅尾 洋光
上席執行役員	(ハピネスデンキ(株)、松栄電機(株)、松栄電気システムコントロール(株) 代表取締役社長)	中西 康之
上席執行役員	(サノヤス・ライド(株)、サノヤス・ライドサービス(株) 代表取締役社長)	大門 淳
執行役員	人事部担当	坂根 誠
執行役員	企画部担当兼経理部担当	岩佐 久徳
執行役員	総務部担当兼総務部長	田代 昌利
執行役員	企画部長兼システム企画部担当	内山 博之

② 社外取締役

有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は、森薫生、高橋健二、副島寿香、山田茂善、山廣隆文の5名であり、うち山田茂善、山廣隆文の2名は監査等委員です。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準として「独立取締役選定基準」(※)を定めており、社外取締役5名全員を当該独立役員に指定し、届出する予定です。

(※)同基準は、当社ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.sanoyas.co.jp/sustainability/activity/independence.html>

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
森 薫生 (2015年6月就任)	同氏は、当社が定める「独立取締役選定基準」を満たしており、同氏と当社の間に特別な利害関係はありません。 弁護士として長年の経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、業務執行に対する適切な監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、社外取締役として選任しています。
高橋 健二 (2022年6月就任)	同氏は、当社が定める「独立取締役選定基準」を満たしており、同氏と当社の間に特別な利害関係はありません。 日本を代表する鉄鋼メーカーで技術・企業経営に携わった豊富な実務経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、業務執行に対する適切な監督を行っており、経営の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、社外取締役として選任しています。
副島 寿香 (2020年6月就任)	同氏は、当社が定める「独立取締役選定基準」を満たしており、同氏と当社の間に特別な利害関係はありません。 米国公認会計士として長年の経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、業務執行に対する適切な監督を行っており、経営の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、社外取締役として選任しています。
山田 茂善 (2018年6月就任)	同氏は、当社が定める「独立取締役選定基準」を満たしており、同氏と当社の間に特別な利害関係はありません。 公認会計士として財務・会計に関する広範な専門知識、豊富な経験をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、取締役等の職務執行の監査を行っており、経営者や特定の利益に偏ることなく公正・中立的な監査をする責務を認識し適切に職務を遂行する能力を有していると判断していることから、監査等委員である社外取締役として選任しています。
山廣 隆文 (2023年6月就任)	同氏は、当社の主要取引銀行の一つである㈱三井住友銀行において執行役員として経営に携わっていた経歴があるが、当社が定める「独立取締役選定基準」を満たしており、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。 企業経営に関わる豊富な経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、取締役等の職務執行の監査を行っており、経営者や特定の利益に偏ることなく公正・中立的な監査をする責務を認識し適切に職務を遂行する能力を有していると判断していることから、監査等委員である社外取締役として選任しています。

(注) 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合についても、社外取締役の構成に変更はありません。

取締役及び執行役員が有する主な経験・識見・専門性等は次のとおりです。

役職名	氏名	経験・識見・専門性等						
		企業経営	営業戦略 マーケティング	製造・技術・研究 開発・IT・デジタル	財務・ファイナンス・M&A	人事・労務・人材育成	法務・コンプライアンス・リスク管理	ESG・サステナビリティ
代表取締役会長	上田 孝	○	○			○		○
代表取締役社長	北達 伊佐雄	○	○		○		○	
取締役常務執行役員 サノヤス・ライド(株) 代表取締役社長 サノヤス・ライド サービス(株) 代表取締役社長	大門 淳	○			○		○	
取締役執行役員 サノヤステクノ サポート(株) 代表取締役社長	花田 恵二	○		○				○
取締役*	森 薫生						○	○
取締役*	高橋 健二	○		○				○
取締役*	副島 寿香				○			○
取締役 常勤監査等委員	久下 鉄也				○		○	
取締役* 監査等委員	山田 茂善				○		○	
取締役* 監査等委員	山廣 隆文	○			○		○	
上席執行役員 サノヤス・エンジニアリング(株) 代表取締役社長	西山 昌宏	○			○	○		
上席執行役員 サノヤス精密工業(株) 代表取締役社長	山本 伊佐雄	○		○				○
上席執行役員 みつほ工業(株) 代表取締役社長 美之賀機械(無錫) 有限公司 董事長	田中 啓史	○			○	○	○	
上席執行役員 (株)小寺電子製作所 代表取締役社長	菅野 信也	○	○		○	○		
上席執行役員 サノヤス・エンテック(株) 代表取締役社長	浅尾 洋光	○	○		○	○		
上席執行役員 ハビネスデンキ(株) 松栄電機(株) 松栄電気システム コントロール(株) 代表取締役社長	中西 康之	○	○		○			
執行役員	坂根 誠					○		○
執行役員	岩佐 久徳		○		○			
執行役員	田代 昌利						○	○
執行役員	内山 博之			○				○

(注) 1 * 印は社外取締役を表します。

2 特に顕著に貢献できる経験・識見・専門性等(最大4つ)に○印を付けています。

3 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、同定時株主総会終結の時をもって、大門 淳氏は当社の取締役を退任し、新たに当社の上席執行役員に就任する予定です。

- ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査人との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、取締役会において独立した客観的な立場からの意見や助言を積極的に行うほか、指名・報酬委員会の中核メンバーとして、経営監視を行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員 1 名、非常勤の社外取締役である監査等委員 2 名で構成しています。監査等委員のうち社外取締役の山田茂善は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員会は、『監査等委員会監査基準』に基づき代表取締役その他の業務執行取締役の職務執行状況及び内部統制システム構築・運用状況等を監査し、主に業務監査の観点から経営に対する監視機能を果たしています。

当連結会計年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、各監査等委員である取締役の出席状況は次のとおりです。

地位	氏 名	出席の状況（出席状況）
取締役 （常勤監査等委員）	久下 鉄也	監査等委員会 10回中10回
社外取締役 （監査等委員）	山田 茂善	監査等委員会 13回中11回
社外取締役 （監査等委員）	山廣 隆文	監査等委員会 13回中13回

（注）監査等委員である取締役 久下 鉄也は、2024年 6 月25日開催の第13期定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしましたので、2024年 6 月25日以降に開催された監査等委員会への出席状況を記載しています。

監査等委員会における主な検討事項は、「監査方針、監査計画および業務分担について」、「監査実施基準改正について」、「会計監査人に関する評価について」、「常勤監査等委員及び内部統制・監査部活動状況」及び「取締役の選・解任、報酬について」です。

各監査等委員である取締役は、原則毎回取締役会に出席し経営に対して助言・意見を発しています。常勤監査等委員である取締役は、経営会議、内部統制推進委員会等の重要会議への出席に加え、稟議書等の業務執行に関する重要文書を閲覧することにより社内各種情報にアクセスし、情報収集と監査等委員間での情報共有を行っています。

監査等委員会と会計監査人は原則年 6 回の協議の他必要に応じて随時、監査に関する意見、情報の交換を行うなど、連携と協調を図ることにより双方の監査を充実、向上させています。

また、当社は、監査等委員会を補助する内部監査機関として内部統制・監査部を設置しており、全部門を対象に定常的なモニタリングを行うほか、グループ会社を含めて適法性、妥当性、効率性等の情報収集、分析を行い、監査結果を監査等委員会とともに取締役会に当該結果を報告しています。

② 内部監査の状況

当社は、監査等委員会を補助する内部監査機関として内部統制・監査部を設置しており、全部門を対象に定常的なモニタリングを行うほか、グループ会社を含めて適法性、妥当性、効率性等の情報収集、分析を行い、監査結果を監査等委員会とともに取締役会に当該結果を報告しております。内部統制・監査部は、部長以下専任の 4 名で構成しています。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携については、内部監査の状況について監査等委員と共有できる環境を整え情報を共有しています。また、監査等委員会は会計監査人から会計監査計画、内部統制監査計画及び半期レビュー計画の説明を受けるとともに、会計監査報告、内部統制監査報告、半期レビュー報告等を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受けております。監査等委員から会計監査人には監査方針、監査計画等を説明し意見交換を行っています。

内部監査の実効性を担保するため、監査結果を月次で取り纏め、月に一度監査等委員会及び代表取締役へ報告する他、四半期ごとに取締役会に報告しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b. 継続監査期間

1 年間

c. 業務を執行した公認会計士

木村 直人

梶原 大輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名及びその他7名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人による当期の監査計画の内容、監査時間及び報酬見積等の妥当性を検討したうえで決定しています。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

前述の監査報酬の決定方針に従って検討の結果、妥当と判断しています。

g. 監査法人の異動

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しています。

第13期連結会計年度の連結財務諸表及び第10期事業年度の財務諸表 ひびき監査法人

第14期連結会計年度の連結財務諸表及び第11期事業年度の財務諸表 監査法人アヴァンティア

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アヴァンティア

② 退任する監査公認会計士等の名称

ひびき監査法人

(2) 異動の年月日

2024年6月25日（第13期定時株主総会開催）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月

2021年6月

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるひびき監査法人は、2024年6月25日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますが、監査業界を取り巻く環境が変化する中、監査品質を確保した監査業務を提供するにあたり人員確保が困難であるとして、契約更新の辞退の申し出がありました。これを受け、当社といたしましても、会計監査人としての品質管理、独立性、専門性及び監査業務の実施体制等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、会計監査人として適任と判断したため、監査法人アヴァンティアを新たに会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	32	—	40	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	40	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ決定しています。

e. 監査等委員が会計監査人の報酬等に同意した理由

「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人による当期の監査計画の内容、監査時間及び報酬見積等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第10期定時株主総会において、年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)と決議されています。また、当該報酬限度額の範囲内で、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式を割り当てることが決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名(うち社外取締役は2名)です。なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額40百万円以内)となる予定です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第7期定時株主総会において年額50百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名(うち監査等委員である社外取締役は2名)です。

当社は2021年3月25日開催の取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の決定方針を次のとおり定めています。

a. 基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬制度は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての機能を果たし株主との価値共有を図ることを基軸とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

b. 基本報酬(金銭報酬)に係る個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c. 業績報酬(金銭報酬)の内容及び当該報酬額の決定に関する方針

業績報酬は、業績向上に対する意識を高めるため前年度の業績評価に応じて月例の固定報酬に加算支給するものとし、評価項目、指標等は中期経営計画との整合を図りつつ、適宜、環境の変化に応じて決定する。

d. 株式報酬(非金銭報酬)の内容及び当該株式報酬割当数の決定に関する方針

株式報酬は、中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えると共に株主との価値共有を一層高めることを目的として、譲渡制限付株式を毎年一定の時期に支給するものとし、その割当数は基本報酬に準じ、役位、職責に応じて当社の業績等を総合的に勘案して決定する。株式報酬は、中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えると共に株主との価値共有を一層高めることを目的として、譲渡制限付株式を毎年一定の時期に支給するものとし、その割当数は基本報酬に準じ、役位、職責に応じて当社の業績等を総合的に勘案して決定する。

e. 金銭報酬、非金銭報酬の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種、業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて決定する。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、下表のとおりとし、上位の役位ほど株式報酬のウェイトが高まる構成とする。(単年度予算を達成し、中期経営計画が順調に進捗している場合)

基本報酬	業績報酬	株式報酬
70%	15～20%	10～15%

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の内容(時期、条件を含む)については、指名・報酬委員会に決定を委任する。

- ② 当連結会計年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会（代表取締役2名と社外取締役5名で構成し、議長には社外取締役が就いている。）が当該方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、当該方針に沿うものであると判断しています。

- ③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会決議により、指名・報酬委員会に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定を委任しています。

指名・報酬委員会の委員の氏名、地位及び担当は以下のとおりです。

氏名	地位及び担当
森 薫生	社外取締役
高橋 健二	社外取締役
副島 寿香	社外取締役
山田 茂善	社外取締役（監査等委員）
山廣 隆文	社外取締役（監査等委員）
上田 孝	代表取締役会長
北達 伊佐雄	代表取締役社長

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、業績報酬の額及び株式報酬割当数の決定です。

委任の理由は、透明性の高い報酬決定プロセスを担保するためです。

権限が適切に行使されるようにするため、指名・報酬委員会の委員長（議長）は、社外取締役の互選により、森薫生氏が就いています。

- ④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	108	78	18	11	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	14	14	—	—	2
社外取締役	40	40	—	—	5

(注) 1 2024年6月25日開催の第13期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（社外取締役を除く。）1名の報酬額を含んでおります。

2 取締役(社外取締役を除く。)は、上記108百万円のほか、兼務する連結子会社から取締役としての報酬19百万円を受けています。これらを合計すると報酬額の総額は127百万円となります。

- ⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

- ⑥ 使用人兼務役員の使用人給与

開示対象となる該当役員はいません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、多角化事業のバランスのとれた成長を通じて企業価値を持続的に高めていくためには、開発・製造・販売や資金調達などにおいて、様々な企業との協力関係が必要と考えております。そのため、政策投資株式は、事業戦略、取引先との関係等を総合的に勘案し、発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、株主の利益に繋がると考える場合において保有しております。それ以外を純投資目的である投資株式として区分しております。

当社は、毎年取締役会において主要な政策保有株式の中長期的な経済合理性や将来の見通しについて検証を行い、当社の企業価値向上に繋がらないと判断したものは有利な方法で処分することを基本的な考え方としております。

② サノヤスホールディングス㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるサノヤスホールディングス㈱については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引の状況変化及び配当金収益や、株価上昇によるリターンも勘案し、適宜保有に関して取締役会にて検討し、保有の適否を判断しております。

政策保有株式に係る議決権の行使に当たっては、当該投資先企業の経営方針・事業戦略等を十分尊重した上、中長期的な企業価値向上に繋がるか否か等の視点に立って判断を行っております。但し、重大な不祥事や業績の著しい悪化について経営の帰責性が認められる場合は、コンプライアンスや社会的倫理性等を考慮して、適正に議決権を行使しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	188
非上場株式以外の株式	9	1,960

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	117
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
三井住友トラストグループ㈱	149,000	149,000	同社は当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	554	492		
㈱タクマ	272,000	272,000	同社は、当社グループ会社において直接取引はないものの営業取引に繋がる取引先であり、営業強化のため同社株式を保有しております。	有
	499	517		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
京阪神ビルディング(株)	294,000	294,000	同社及びその関係会社は、当 社グループ会社の取引先であ り、良好な取引関係の維持、 強化のため、同社株式を保有 しております	有
	399	480		
住友不動産(株)	37,500	37,500	同社及びその関係会社は、当 社グループ会社の取引先であ り、良好な取引関係の維持、 強化のため、同社株式を保有 しております。	有
	209	217		
不二製油グループ本社(株)	53,862	53,862	同社及びその関係会社は、当 社グループ会社の取引先であ り、良好な取引関係の維持、 強化のため、同社株式を保有 しております。	無
	164	128		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	21,645	7,215	同社は当社の主要取引金融機 関であり、良好な取引関係の 維持、強化のため、同社株式 を保有しております	有
	82	64		
(株)りそなホールディングス	22,720	22,720	同社は当社の主要取引金融機 関であり、良好な取引関係の 維持、強化のため、同社株式 を保有しております。	有
	29	21		
東洋建設(株)	10,000	10,000	同社及びその関係会社は、当 社グループ会社の取引先であ り、良好な取引関係の維持、 強化のため、同社株式を保有 しております。	無
	13	13		
(株)三十三フィナンシャルグループ	3,330	3,330	同社は当社の主要取引金融機 関であり、良好な取引関係の 維持、強化のため、同社株式 を保有しております。	有
	7	6		

(注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社は、毎年取締役会において主要な政策保有株式の中長期的な経済合理性や将来の見通しについて検証を行い、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 三井住友トラストグループ(株)は、2024年10月1日付で三井住友トラスト・ホールディングス(株)より商号変更しております。

3 (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,473

c. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
(株)商船三井	283,934	1,473	2025年3月期	前事業年度までは政策保有株式としておりましたが、政策的な保有の目的を終え売却予定となっているため、純投資株式に区分を変更しました。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第13期連結会計年度 ひびき監査法人

第14期連結会計年度 監査法人アヴァンティア

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び監査法人アヴァンティア・宝印刷㈱が行っている種々の研修に参加し、適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1 1,626	2,016
受取手形	※ 2 275	153
売掛金	4,766	4,769
契約資産	744	1,421
電子記録債権	※ 2 1,272	635
商品及び製品	266	269
仕掛品	1,491	1,277
原材料及び貯蔵品	1,290	1,150
その他	726	1,130
貸倒引当金	△14	△18
流動資産合計	12,446	12,806
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 1 6,654	6,676
減価償却累計額	△3,510	△3,663
建物及び構築物（純額）	3,144	3,013
機械、運搬具及び工具器具備品	15,008	14,963
減価償却累計額	△12,991	△12,932
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	2,017	2,031
土地	※ 1 2,831	2,831
建設仮勘定	166	200
有形固定資産合計	8,159	8,076
無形固定資産		
ソフトウェア	331	492
ソフトウェア仮勘定	178	66
のれん	589	499
その他	17	8
無形固定資産合計	1,116	1,067
投資その他の資産		
投資有価証券	4,777	4,805
繰延税金資産	200	409
退職給付に係る資産	301	280
その他	250	232
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	5,526	5,724
固定資産合計	14,803	14,869
資産合計	27,249	27,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 1,840	1,818
電子記録債務	※2 2,468	1,755
短期借入金	3,650	2,450
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,432	1,564
未払法人税等	212	98
契約負債	595	914
賞与引当金	383	461
保証工事引当金	127	97
受注工事損失引当金	50	21
リース債務	229	188
資産除去債務	29	29
その他	1,005	1,020
流動負債合計	12,025	10,420
固定負債		
長期借入金	2,432	3,713
リース債務	356	178
繰延税金負債	1,213	1,161
退職給付に係る負債	1,784	1,722
資産除去債務	294	302
その他	4	5
固定負債合計	6,085	7,083
負債合計	18,111	17,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,628	69
資本剰余金	46	2,625
利益剰余金	3,974	4,992
自己株式	△9	△125
株主資本合計	6,640	7,561
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,269	2,251
繰延ヘッジ損益	12	0
為替換算調整勘定	79	123
退職給付に係る調整累計額	75	193
その他の包括利益累計額合計	2,437	2,568
新株予約権	59	41
純資産合計	9,137	10,171
負債純資産合計	27,249	27,675

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※ 1 23,352	※ 1 25,006
売上原価	※ 2 18,031	※ 2 18,773
売上総利益	5,321	6,232
販売費及び一般管理費	※ 3, ※ 4 4,812	※ 3, ※ 4 5,166
営業利益	509	1,065
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	197	171
その他	39	11
営業外収益合計	240	186
営業外費用		
支払利息	96	118
為替差損	—	32
その他	17	27
営業外費用合計	114	178
経常利益	636	1,073
特別利益		
投資有価証券売却益	155	—
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	157	0
特別損失		
減損損失	※ 5 18	※ 5 3
投資有価証券評価損	—	6
投資有価証券売却損	—	0
特別損失合計	18	10
税金等調整前当期純利益	775	1,064
法人税、住民税及び事業税	273	165
法人税等調整額	42	△284
法人税等合計	315	△118
当期純利益	459	1,182
親会社株主に帰属する当期純利益	459	1,182

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	459	1,182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	650	△14
繰延ヘッジ損益	10	△11
為替換算調整勘定	18	43
退職給付に係る調整額	△55	117
その他の包括利益合計	※ 624	※ 135
包括利益	1,083	1,317
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,083	1,317
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,603	22	3,506	△9	6,122
会計方針の変更による 累積的影響額			176		176
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,603	22	3,682	△9	6,299
当期変動額					
剰余金の配当			△167		△167
新株の発行 (新株予約権の行使)	7	7			14
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	17	17			34
親会社株主に帰属する 当期純利益			459		459
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	24	24	292	△0	341
当期末残高	2,628	46	3,974	△9	6,640

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,619	1	60	130	1,812	75	8,010
会計方針の変更による 累積的影響額							176
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,619	1	60	130	1,812	75	8,186
当期変動額							
剰余金の配当							△167
新株の発行 (新株予約権の行使)						△15	△0
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)							34
親会社株主に帰属する 当期純利益							459
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	650	10	18	△55	624		624
当期変動額合計	650	10	18	△55	624	△15	951
当期末残高	2,269	12	79	75	2,437	59	9,137

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,628	46	3,974	△9	6,640
会計方針の変更による累積的影響額			4		4
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,628	46	3,979	△9	6,645
当期変動額					
剰余金の配当			△168		△168
新株の発行 (新株予約権の行使)	9	9			18
自己株式の処分		0		33	34
親会社株主に帰属する当期純利益			1,182		1,182
自己株式の取得				△149	△149
減資	△2,568	2,568			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△2,559	2,578	1,013	△116	916
当期末残高	69	2,625	4,992	△125	7,561

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,269	12	79	75	2,437	59	9,137
会計方針の変更による累積的影響額							4
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,269	12	79	75	2,437	59	9,142
当期変動額							
剰余金の配当							△168
新株の発行 (新株予約権の行使)						△18	0
自己株式の処分							34
親会社株主に帰属する当期純利益							1,182
自己株式の取得							△149
減資							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△18	△11	43	117	130		130
当期変動額合計	△18	△11	43	117	130	△18	1,028
当期末残高	2,251	0	123	193	2,568	41	10,171

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	775	1,064
減価償却費	735	794
減損損失	18	3
のれん償却額	89	89
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	122	△62
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12	77
保証工事引当金の増減額 (△は減少)	57	△29
受注工事損失引当金の増減額 (△は減少)	46	△29
受取利息及び受取配当金	△200	△175
支払利息	96	118
固定資産売却損益 (△は益)	△1	△0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△155	0
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	6
売上債権の増減額 (△は増加)	△613	91
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△56	359
前渡金の増減額 (△は増加)	△37	32
仕入債務の増減額 (△は減少)	800	△749
契約負債の増減額 (△は減少)	△445	372
未収消費税等の増減額 (△は増加)	181	△27
その他	△205	△184
小計	1,214	1,755
利息及び配当金の受取額	200	175
利息の支払額	△97	△118
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	293	△311
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,610	1,500

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△60	△60
定期預金の払戻による収入	60	60
有形固定資産の取得による支出	△637	△569
有形固定資産の売却による収入	4	1
無形固定資産の取得による支出	△262	△206
投資有価証券の取得による支出	△18	△17
投資有価証券の売却による収入	179	0
その他	△69	△25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△804	△817
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,400	△1,200
長期借入れによる収入	940	3,200
長期借入金の返済による支出	△2,532	△1,786
自己株式の取得による支出	△0	△149
配当金の支払額	△167	△168
リース債務の返済による支出	△223	△231
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△583	△337
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	43
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	237	389
現金及び現金同等物の期首残高	1,329	1,566
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,566	※1 1,956

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は11社であり、その社名は次のとおりであります。

サノヤス・エンジニアリング(株)、サノヤス精密工業(株)、みづほ工業(株)、美之賀機械（無錫）有限公司、サノヤス・エンテック(株)、ハピネスデンキ(株)、松栄電機(株)、松栄電気システムコントロール(株)、サノヤス・ライド(株)、サノヤス・ライドサービス(株)、サノヤステクノサポート(株)

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、美之賀機械（無錫）有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記を除く連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

仕掛品については主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。その他については主として移動平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法によっております。但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準により計上しております。

③ 保証工事引当金

工事完成後に無償で補修すべき費用の支出に備えるため、過去2年間の実績を基礎とした発生見込額のほか、個別に勘案した見積額を計上しております。

④受注工事損失引当金

連結会計年度末の未引渡工事で損失が確実視され、かつ、連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を引当計上しております。

⑤固定資産撤去費用引当金

固定資産について、将来発生が見込まれる解体撤去に伴う費用の支出に備えるため、その費用見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の処理方法及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引及び借入金利息

③ヘッジ方針

市場リスクに係る管理規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額又はキャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

(6)重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年以内の一定期間で均等償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

のれんを含む固定資産減損の判定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	8,159百万円	8,076百万円
無形固定資産(のれんを除く)	527百万円	567百万円
のれん	589百万円	499百万円
減損損失	18百万円	3百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループでは、のれんを含む固定資産について管理会計上の区分にてグルーピングを行っております。

のれんを含む資産グループに減損の兆候が認められる場合には、減損損失の認識の判定を行い、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められない、あるいは処分を見込んでいる場合には、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

②主要な仮定

のれんを含む資産グループの回収可能価額を算出する際に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、市場の動向やシェアに基づく売上高、粗利率といった状況に応じ合理的と考えられる様々な要因を考慮して策定された実行可能な事業計画又は中期経営計画に基づいております。

製造業向け事業の一部において減損の兆候が存在しており、対象資産の当連結会計年度における帳簿価額は、サノヤス精密工業㈱の属する資産グループが1,842百万円、有形固定資産が1,800百万円、無形固定資産が41百万円となっております。これらの資産グループについて減損損失の認識の判定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

建設業向け事業の一部において前連結会計年度に減損の兆候が存在しており、対象資産(のれんを含む)の当連結会計年度における帳簿価額は、ハピネスデンキ㈱の属する資産グループが1,571百万円、有形固定資産が1,409百万円、無形固定資産が161百万円、そのうちのれんは93百万円となっております。これらの資産グループについて減損損失の兆候に該当するか検討した結果、のれんの減損の兆候はないと判断しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度において、経営環境の変化により、上記の見積りに用いた仮定の見直しが必要となった場合、減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額をその他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減し、当該期首から新たな会計方針を適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、前連結会計年度の「繰延税金負債」が176百万円減少し、「利益剰余金」が同額増加しております。

1株当たり情報に対する影響額は、「注記事項（1株当たり情報）」に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定資産」の「ソフトウェア」に含まれていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた509百万円は、「ソフトウェア」331百万円、「ソフトウェア仮勘定」178百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた0百万円は、「自己株式の取得による支出」△0百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	211百万円	一百万円
土地	573百万円	一百万円
定期預金	4百万円	一百万円
計	788百万円	一百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
借入金	23百万円	一百万円
(うち、1年以内返済予定の長期借入金)	23百万円	一百万円

※2 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形等が前連結会計年度末の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	19百万円	一百万円
電子記録債権	115百万円	一百万円
支払手形	85百万円	一百万円
電子記録債務	396百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれる保証工事引当金繰入額及び受注工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
保証工事引当金繰入額	108百万円	40百万円
受注工事損失引当金繰入額	50百万円	21百万円
計	158百万円	61百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当等	2,048百万円	2,173百万円
賞与引当金繰入額	139百万円	158百万円
退職給付費用	28百万円	60百万円

※ 4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
211百万円	210百万円

※ 5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

場所	用途	種類
サノヤスホールディングス㈱ (大阪府大阪市等)	事業用資産	工具器具備品、ソフトウェア
サノヤス・ライド㈱ (福岡県福岡市)	事業用資産	機械

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分にてグルーピングを行っております。

事業用資産については、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められない、あるいは処分を見込んでいるため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

場所	機械	工具器具備品	ソフトウェア	計
サノヤスホールディングス㈱ (大阪府大阪市等)	—	5	1	7
サノヤス・ライド㈱ (福岡県福岡市)	11	—	—	11
合計	11	5	1	18

サノヤスホールディングス㈱及びサノヤス・ライド㈱の事業用資産は将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額まで減額しております。

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

場所	用途	種類
サノヤスホールディングス㈱ (大阪府大阪市等)	事業用資産	工具器具備品、ソフトウェア

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分にてグルーピングを行っております。

事業用資産については、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められない、あるいは処分を見込んでいるため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額又は備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

場所	工具器具備品	ソフトウェア	計
サノヤスホールディングス㈱ (大阪府大阪市等)	0	3	3
合計	0	3	3

サノヤスホールディングス㈱の事業用資産は将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額まで減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,084	10
組替調整額	△155	0
法人税等及び税効果調整前	928	10
法人税等及び税効果額	△278	△24
その他有価証券評価差額金	650	△14
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	16	△17
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	16	△17
法人税等及び税効果額	△5	6
繰延ヘッジ損益	10	△11
為替換算調整勘定		
当期発生額	18	43
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	18	43
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	18	43
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△5	143
組替調整額	△48	△27
法人税等及び税効果調整前	△53	115
法人税等及び税効果額	△1	2
退職給付に係る調整額	△55	117
その他の包括利益合計	624	135

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,473,786	340,996	—	33,814,782

(変動事由の概要) 新株予約権の権利行使による増加86,600株及び特定譲渡制限付株式(譲渡制限付株式報酬)としての
の新株発行による増加254,396株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	47,215	33	—	47,248

(変動事由の概要) 当社取締役及び執行役員並びに当社子会社取締役の辞任に伴う譲渡制限付株式の無償取得による増
加33株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての第1回新株 予約権(2016年9月15 日発行)	—	58,900	—	16,100	42,800	11
提出会社	ストックオプション としての第2回新株 予約権(2017年8月17 日発行)	—	77,100	—	17,100	60,000	11
提出会社	ストックオプション としての第3回新株 予約権(2018年7月12 日発行)	—	118,400	—	21,800	96,600	14
提出会社	ストックオプション としての第4回新株 予約権(2019年7月11 日発行)	—	200,700	—	34,200	166,500	23
合計			455,100	—	89,200	365,900	59

(変動事由の概要) 1. 第1回新株予約権の減少は、権利行使及び権利放棄によるものであります。

2. 第2回、第3回、第4回新株予約権の減少は権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	167	5	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	168	5	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,814,782	109,800	—	33,924,582

(変動事由の概要) 新株予約権の権利行使による増加109,800株であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	47,248	732,046	163,821	615,473

(変動事由の概要) 取締役会の決議に基づく自己株式の取得724,200株、当社取締役及び執行役員並びに当社子会社取締役の辞任に伴う譲渡制限付株式の無償取得による増加7,846株、株譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少163,821株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第1回新株予約権(2016年9月15日発行)	—	42,800	—	16,400	26,400	6
提出会社	ストックオプションとしての第2回新株予約権(2017年8月17日発行)	—	60,000	—	20,700	39,300	7
提出会社	ストックオプションとしての第3回新株予約権(2018年7月12日発行)	—	96,600	—	28,800	67,800	10
提出会社	ストックオプションとしての第4回新株予約権(2019年7月11日発行)	—	166,500	—	43,900	122,600	17
合計			365,900	—	109,800	256,100	41

(変動事由の概要) 1. 第1回、第2回、第3回、第4回の新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	168	5	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	249	7.5	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,626百万円	2,016百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△60百万円	△60百万円
現金及び現金同等物	1,566百万円	1,956百万円

※2 重要な非資金取引の内容は次のとおりであります。

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	9百万円	14百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、遊園地に設置している機械装置であります。
- ・無形固定資産 主として、新E R Pシステム（ソフトウェア）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3 オペレーティング・リース取引 (貸主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金の調達については主に銀行借入による方針であります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

また、投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、保有有価証券の多くが取引先の上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、固定金利による借入を行っております。先物為替予約取引等は、通常の輸出入取引に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため成約額の範囲内に限定して行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、有効性評価の方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の内、先物為替予約取引等の実行及び管理は、経理部にて行っており、担当取締役の承認を得ております。一方、金利関連取引は、長期借入金の借入に付随した取引として稟議事項となっており、担当取締役の承認を得た上で取引を行っております。

デリバティブ取引は、いずれも信用度の高い国内銀行と行っており信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（※2）	4,588	4,588	—
長期借入金（1年内返済予定を含む）	3,864	3,861	△3
リース債務（1年内返済予定を含む）	585	586	0
デリバティブ取引（※3）	18	18	—

（※1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	188

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額表示しており、合計で正味の債権となっております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（※2）	4,616	4,616	—
長期借入金（1年内返済予定を含む）	5,278	5,256	△21
リース債務（1年内返済予定を含む）	367	367	△0
デリバティブ取引（※3）	1	1	—

（※1）「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	188

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額表示しており、合計で正味の債権となっております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,626	—	—	—
受取手形	275	—	—	—
売掛金	4,766	—	—	—
電子記録債権	1,272	—	—	—
合計	7,941	—	—	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,016	—	—	—
受取手形	153	—	—	—
売掛金	4,769	—	—	—
電子記録債権	635	—	—	—
合計	7,575	—	—	—

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,650	—	—	—	—	—
長期借入金	1,432	908	788	428	208	100
リース債務	229	187	143	23	0	—
合計	5,311	1,095	931	451	209	100

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,450	—	—	—	—	—
長期借入金	1,564	1,444	1,284	665	318	—
リース債務	188	146	26	3	2	0
合計	4,203	1,590	1,311	668	320	0

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	4,588	—	—	4,588
デリバティブ取引 通貨関連	—	18	—	18
資産計	4,588	18	—	4,607

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	4,616	—	—	4,616
デリバティブ取引 通貨関連	—	1	—	1
資産計	4,616	1	—	4,617

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定含む）	－	3,861	－	3,861
リース債務 （1年内返済予定含む）	－	586	－	586
負債計	－	4,447	－	4,447

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定含む）	－	5,256	－	5,256
リース債務 （1年内返済予定含む）	－	367	－	367
負債計	－	5,623	－	5,623

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	4,578	1,260	3,318
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	4,578	1,260	3,318
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	10	11	△1
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	10	11	△1
合計	4,588	1,272	3,316

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額188百万円) については、市場価格のない株式等に該当するため、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	4,600	1,267	3,333
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	4,600	1,267	3,333
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	15	22	△6
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	15	22	△6
合計	4,616	1,289	3,326

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額188百万円) については、市場価格のない株式等に該当するため、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	179	155	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	179	155	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	0	—	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	—	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券6百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関係

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 ユーロ他	買掛金	124	—	18

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 ユーロ他	買掛金	122	—	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	120	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジの対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、一部の連結子会社は複数事業主制度の確定拠出年金制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,182百万円	1,278百万円
勤務費用	90百万円	89百万円
利息費用	8百万円	9百万円
数理計算上の差異の発生額	11百万円	△145百万円
退職給付の支払額	△15百万円	△26百万円
退職給付債務の期末残高	1,278百万円	1,205百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	79百万円	85百万円
期待運用収益	0百万円	0百万円
数理計算上の差異の発生額	6百万円	△2百万円
退職給付の支払額	△0百万円	△2百万円
年金資産の期末残高	85百万円	81百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	278百万円	289百万円
退職給付費用	61百万円	90百万円
退職給付の支払額	△42百万円	△56百万円
制度への拠出額	△8百万円	△6百万円
新規連結による増加額	－百万円	－百万円
退職給付に係る負債の期末残高	289百万円	317百万円

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	128百万円	136百万円
年金資産	△430百万円	△417百万円
	△301百万円	△280百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,784百万円	1,722百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482百万円	1,441百万円
退職給付に係る負債	1,784百万円	1,722百万円
退職給付に係る資産	△301百万円	△280百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,482百万円	1,441百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	90百万円	89百万円
利息費用	8百万円	9百万円
期待運用収益	△0百万円	△0百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△49百万円	△27百万円
過去勤務費用の費用処理額	1百万円	－百万円
簡便法で計算した退職給付費用	60百万円	89百万円
退職給付費用	111百万円	160百万円

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	1百万円	－百万円
数理計算上の差異	△54百万円	115百万円
合計	△53百万円	115百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	－百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	79百万円	194百万円
合計	79百万円	194百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	23.95%	18.34%
債券	50.47%	57.08%
生命保険一般勘定	2.44%	2.47%
その他	23.14%	22.11%
合計	100.00%	100.00%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.76%	1.74%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%
予想昇給率	2.40%	2.40%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度23百万円、当連結会計年度25百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2023年3月31日現在	当連結会計年度 2024年3月31日現在
年金資産	139,735百万円	156,662百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	129,138百万円	126,033百万円
差引額	10,596百万円	30,629百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 0.8% (加重平均値)

(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 0.8% (加重平均値)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度18,085百万円、当連結会計年度14,857百万円）及び剰余金（前連結会計年度27,920百万円、当連結会計年度27,757百万円）であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	一百万円	一百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年度 ストック・オプション	2017年度 ストック・オプション	2018年度 ストック・オプション
決議年月日	2016年8月25日	2017年7月31日	2018年6月22日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 10名 当社執行役員 3名 当社子会社取締役 (社外取締役を除く) 23名 当社子会社執行役員 4名	当社取締役 (社外取締役を除く) 9名 当社執行役員 4名 当社子会社取締役 (社外取締役を除く) 30名	当社取締役 (社外取締役及び 監査等委員である 取締役を除く) 7名 当社執行役員 3名 当社子会社取締役 (社外取締役を除く) 49名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注) 1	普通株式 103,700株(注) 2	普通株式 117,400株(注) 2	普通株式 154,000株(注) 2
付与日	2016年9月15日	2017年8月17日	2018年7月12日
権利確定条件	(注) 3	同左	同左
対象勤務期間	(注) 4	同左	同左
権利行使期間	2016年9月16日～ 2046年9月15日	2017年8月17日～ 2047年8月16日	2018年7月12日～ 2048年7月11日
新株予約権の数(個) (注) 5	264	393	678
新株予約権の目的と なる株式の種類、内 容及び数(注) 5	普通株式 26,400株(注) 2	普通株式 39,300株(注) 2	普通株式 67,800株(注) 2
新株予約権の行使時 の払込金額(注) 5	1円	同左	同左
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額 (円)(注) 5	発行価格 259円 資本組入額 129円50銭 (注) 6	発行価格 186円 資本組入額 93円 (注) 6	発行価格 151円 資本組入額 75円50銭 (注) 6
新株予約権の行使の 条件(注) 5	(注) 7	同左	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項(注) 5	譲渡による新株予約権の取 得については、当社取締役 会の決議による承認を要す る。	同左	同左
組織再編行為を伴う 新株予約権の交付に 関する事項(注) 5	(注) 8	同左	同左

	2019年度 ストック・オプション
決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 (社外取締役及び 監査等委員である 取締役を除く) 7名 当社執行役員 4名 当社子会社取締役 (社外取締役を除く) 54名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注) 1	普通株式 246,800株 (注) 2
付与日	2019年7月11日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	(注) 4
権利行使期間	2019年7月11日～ 2049年7月10日
新株予約権の数(個) (注) 5	1,226
新株予約権の目的と なる株式の種類、内 容及び数(注) 5	普通株式 122,600株 (注) 2
新株予約権の行使時 の払込金額(注) 5	1円
新株予約権の行使に より株式を発行する 場合の株式の発行価 格及び資本組入額 (円)(注) 5	発行価格 141円 資本組入額 70円50銭 (注) 6
新株予約権の行使の 条件(注) 5	(注) 7
新株予約権の譲渡に 関する事項(注) 5	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。
組織再編行為を伴う 新株予約権の交付に 関する事項(注) 5	(注) 8

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株としています。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

- 3 権利確定条件は付されていません。なお、被付与者が当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員を解任された場合は、権利行使することはできない。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めています。
- 4 対象勤務期間は定めていません。なお、被付与者が割当日以降、最初に到来する当社の定時株主総会までに当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合、割当を受けた新株予約権の数に、割当日の直前の定時株主総会を含む月の翌月から地位喪失日を含む月までの在任月数を乗じた数を12で除した数の新株予約権のみを継続保有し、残りは放棄したものとみなします。
- 5 当連結会計年度末における内容を記載しています。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。
- 6 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 7 (1) 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができます。
 (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」内において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、下記（注）8に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 (ア) 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間の前日までに地位喪失日を迎えなかった場合
 新株予約権を行使することができる期間の最後の1年間
 (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）
 当該承認日の翌日から15日間
 (3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
 (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。
- 8 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とします。
 (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定します。
 (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注） 6 に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記（注） 9 に準じて決定します。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注） 7 に準じて決定します。
- 9 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2016年度 ストック・オプション	2017年度 ストック・オプション	2018年度 ストック・オプション	2019年度 ストック・オプション
決議年月日	2016年8月25日	2017年7月31日	2018年6月22日	2019年6月21日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	42,800	60,000	96,600	166,500
権利確定	—	—	—	—
権利行使	16,400	20,700	28,800	43,900
失効	—	—	—	—
未行使残	26,400	39,300	67,800	122,600

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年8月25日	2017年7月31日	2018年6月22日	2019年6月21日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	155	131	134	135
付与日における公正な 評価単価(円)	258	185	150	140

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	634百万円	669百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	5,690百万円	5,483百万円
保証工事引当金	43百万円	33百万円
減損損失	369百万円	307百万円
譲渡損益調整資産	325百万円	333百万円
資産除去債務	111百万円	117百万円
未払事業税	33百万円	21百万円
賞与引当金	131百万円	157百万円
貸倒引当金	6百万円	7百万円
その他	255百万円	372百万円
繰延税金資産小計	7,601百万円	7,503百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△5,568百万円	△5,230百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,689百万円	△1,632百万円
評価性引当額小計(注) 1	△7,257百万円	△6,863百万円
繰延税金資産合計	343百万円	640百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,017百万円	△1,035百万円
その他	△338百万円	△356百万円
繰延税金負債合計	△1,356百万円	△1,391百万円
繰延税金資産(負債)純額	△1,013百万円	△751百万円

(注) 1. 評価性引当額が394百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	65	83	215	—	109	5,216	5,690
評価性引当額	△65	△77	△215	—	△90	△5,119	△5,568
繰延税金資産	—	6	—	—	18	97	122

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	76	102	—	79	47	5,177	5,483
評価性引当額	△72	△102	—	△61	△47	△4,947	△5,230
繰延税金資産	3	—	—	17	—	230	252

(※)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	34.55%
繰越欠損金の利用	△1.41%	△22.79%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.65%	△0.79%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.34%	0.68%
のれん償却額	3.54%	2.91%
試験研究費等の税額控除	△1.27%	－%
住民税均等割	3.09%	2.21%
子会社の税率差異	5.57%	△0.04%
評価性引当額の増減	△6.98%	△26.71%
海外子会社の未分配利益に係る繰延税金負債	5.40%	0.05%
その他	2.54%	△1.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.75%	△11.13%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）等が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の税率が変更となります。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.58%から31.47%に変更しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債が40百万円増加し、法人税等調整額が12百万円増加しております。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主としてレジャー事業における遊園地との営業委託契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
期首残高	311百万円	323百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一百万円	9百万円
見積りの変更による増減額（△は減少）	11百万円	一百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円	△1百万円
期末残高	323百万円	331百万円

前連結会計年度において、将来発生すると見込まれる原状回復費用の見積額が変更になったことに伴い、11百万円を資産除去債務残高より加算しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載しておりません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

① 工事契約に係る収益

工事契約に係る収益には、主に製造・加工を通じた製品の販売が含まれ、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

② サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に保守サービスに係る手数料等が含まれ、これらの取引は契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

①契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	
期首残高	6,123
期末残高	6,314
契約負債	
期首残高	1,030
期末残高	595

契約負債は主に、製品の販売契約における顧客からの前受金であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

なお、当期において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,010百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の主な事業ごとの総額は、以下のとおりであります。これらのうち、大半が1年以内に、残りはその後4年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度
製造業向けセグメント	3,728
建設業向けセグメント	9,100
レジャーセグメント	1,198
合計	14,027

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

①契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	
期首残高	6,314
期末残高	5,558
契約負債	
期首残高	595
期末残高	914

契約負債は主に、製品の販売契約における顧客からの前受金であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

なお、当期において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は548百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の主な事業ごとの総額は、以下のとおりであります。これらのうち、大半が1年以内に、残りはその後4年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
製造業向けセグメント	5,046
建設業向けセグメント	7,291
レジャーセグメント	356
合計	12,694

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社の下に並列的に配置された事業会社の事業を「製造業向け」、「建設業向け」、「レジャー」3つの事業グループに分類し、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制をとっております。

当社グループの報告セグメントは、「製造業向け」、「建設業向け」、「レジャー」の3つとしており、それらに属する製品・サービス別により識別されております。

「製造業向け」は、ショットブラストマシンの製造及びメンテナンス、各種産業機械部品の製造及び組立、農機及び特装自動車用部品の製造及び組立、乳化・攪拌装置の製造、純水設備、排水処理設備及び膜分離装置の設計及び施工、大型食品タンク等各種タンクの設計及び施工、環境衛生装置の製造及び保守点検、医療廃棄物処理装置の製造を行っています。

「建設業向け」は、機械式駐車装置の製造及び保守点検、建設工事用エレベーターの製造及びレンタル、空調衛生給排水設備の設計及び施工、電気機械器具製造及び電気工事を行っています。

「レジャー」は、遊園地遊戯機械設備の製造、遊園地運営及び遊園地施設の運営管理の受託を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	製造業向け	建設業向け	レジャー			
売上高						
一時点で移転される財 又はサービス	9,551	6,372	2,569	18,493	—	18,493
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	519	3,458	881	4,859	—	4,859
顧客との契約から生じる 収益	10,071	9,830	3,450	23,352	—	23,352
外部顧客への売上高	10,071	9,830	3,450	23,352	—	23,352
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	10,071	9,830	3,450	23,352	—	23,352
セグメント利益	982	488	467	1,938	△1,428	509
セグメント資産	11,213	9,528	2,040	22,782	4,466	27,249
その他の項目						
減価償却費	417	198	60	676	58	735
のれんの償却額	—	89	—	89	—	89
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	112	340	125	579	196	776

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△1,428百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,446百万円、貸倒引当金の調整額0百万円及びセグメント間取引消去17百万円であります。

セグメント資産の調整額4,466百万円は、全社資産5,482百万円及び連結調整△1,016百万円であります。

減価償却費の調整額58百万円は、全社資産に係る減価償却費58百万円であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額196百万円は、全社資産の設備投資11百万円及びソフトウェア185百万円であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	製造業向け	建設業向け	レジャー			
売上高						
一時点で移転される財 又はサービス	8,706	5,430	2,607	16,745	—	16,745
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	552	6,659	1,049	8,260	—	8,260
顧客との契約から生じる 収益	9,258	12,089	3,657	25,006	—	25,006
外部顧客への売上高	9,258	12,089	3,657	25,006	—	25,006
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	—	—	1	△1	—
計	9,259	12,089	3,657	25,007	△1	25,006
セグメント利益	875	1,312	437	2,625	△1,559	1,065
セグメント資産	10,748	9,923	1,931	22,603	5,071	27,675
その他の項目						
減価償却費	396	217	86	700	94	794
のれんの償却額	—	89	—	89	—	89
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	155	132	334	622	135	758

（注） 1 調整額は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△1,559百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,580百万円、
貸倒引当金の調整額0百万円及びセグメント間取引消去20百万円であります。

セグメント資産の調整額5,071百万円は、全社資産5,908百万円及び連結調整△836百万円であります。

減価償却費の調整額94百万円は、全社資産に係る減価償却費94百万円であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額135百万円は、全社資産の設備投資10百万円及びソフトウ
ェア125百万円であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
21,683	1,669	23,352

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
8,103	56	8,159

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
23,982	1,023	25,006

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
8,019	56	8,076

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	全社・消去 (注)	連結 損益計算書 計上額
	製造業向け	建設業向け	レジャー			
減損損失	—	—	11	11	7	18

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	全社・消去 (注)	連結 損益計算書 計上額
	製造業向け	建設業向け	レジャー			
減損損失	—	—	—	—	3	3

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	全社・消去	合計
	製造業向け	建設業向け	レジャー			
(のれん)						
当期償却額	—	89	—	89	—	89
当期末残高	—	589	—	589	—	589

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	全社・消去	合計
	製造業向け	建設業向け	レジャー			
(のれん)						
当期償却額	—	89	—	89	—	89
当期末残高	—	499	—	499	—	499

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	268円84銭	304円11銭
1株当たり当期純利益	13円65銭	35円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	13円51銭	35円32銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	459	1,182
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	459	1,182
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,639	33,231
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	363	254
(うち新株予約権)(千株)	(363)	(254)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の内容	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,137	10,171
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	59	41
(うち新株予約権)(百万円)	(59)	(41)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(—)	(—)
普通株式に係る純資産額(百万円)	9,078	10,129
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	33,767	33,309

- 3 会計方針の変更に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(2022年改正会計基準等)を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度の1株当たり純資産額が5円22銭増加しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、(株)小寺電子製作所(現 KEホールディングス(株)及び現 (株)小寺電子製作所)の発行済み株式の全部を取得し、子会社化することについて決議し、2025年6月2日付で(株)小寺電子製作所の全株式を取得し子会社化しております。

企業結合の概要

1. 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 (株)小寺電子製作所

事業の内容 全自動電線切断皮剥装置・全自動圧着機等の設計、製造、販売

2. 企業結合を行う主な理由

(株)小寺電子製作所は1973年(昭和48年)の創業以来、全自動電線切断皮剥装置・全自動圧着機等のワイヤーハーネス加工機のメーカーとして、国内で高いシェアを誇っております。当社は、2026年度を最終年度とする「中期経営計画〈'24-'26〉」において、既存事業領域か否かにかかわらず、ニッチな業界のトップ企業や当社の知見や経験によるシナジーが見込まれる企業をグループ化して相互成長を図ることを、成長戦略の柱の一つとして掲げており、同社を子会社化することは、中期経営計画を達成するうえで非常に大きな意義を持つと考えています。同社を当社グループに加えることにより、新規事業分野への進出及び事業規模の拡大による事業基盤の強化を図るとともに、当該事業の中長期的な成長及び収益力の強化を目指してまいります。

3. 企業結合日

2025年6月2日

4. 企業結合の法的手法

現金を対価とした株式取得

5. 結合後企業の名称

変更はありません。

6. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 取得する株式の数	100,000株
(2) 取得価額	3,000百万円
(3) 取得後の持分比率	100%

7. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためです。

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元と資本効率の向上を図ることを目的としております。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	670,000株(上限とする) 発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合 2.01%
(3) 株式取得価額の総額	100百万円(上限とする)
(4) 取得期間	2025年5月13日～2025年7月31日
(5) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任勘定取引契約に基づく市場買付け

3. 自己株式取得の状況

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	96,300株
(3) 株式取得価額の総額	24百万円
(4) 取得期間	2025年5月13日～2025年5月30日
(5) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任勘定取引契約に基づく市場買付け

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (注) 1	3,650	2,450	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1	1,432	1,564	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	229	188	3.3	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く) (注) 1	2,432	3,713	1.3	2026年4月1日～ 2030年3月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	356	178	3.3	2026年4月1日～ 2030年5月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,100	8,095	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、当該リース物件に係る平均利率は、リース物件の維持管理費用相当額を含めて算定しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,444	1,284	665	318
リース債務	146	26	3	2

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
営業委託契約に基づく 原状回復義務等	323	9	1	331

【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,242	25,006
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失(△) (百万円)	△282	1,064
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する中間純 損失(△) (百万円)	△218	1,182
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失(△) (円)	△6.57	35.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	675	840
未収入金	※ 350	※ 460
前払費用	30	37
貯蔵品	1	1
短期貸付金	※ 1,518	※ 1,506
その他	25	38
流動資産合計	2,602	2,885
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
借地権	0	0
電話加入権	0	0
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	3,322	3,621
関係会社株式	13,626	13,509
前払年金費用	12	10
その他	73	78
投資その他の資産合計	17,035	17,218
固定資産合計	17,035	17,218
資産合計	19,637	20,104

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 8,153	※ 7,035
1年内返済予定の長期借入金	1,409	1,564
未払金	※ 131	※ 122
未払費用	1	1
未払法人税等	3	3
賞与引当金	29	29
その他	14	16
流動負債合計	9,742	8,773
固定負債		
長期借入金	2,432	3,713
繰延税金負債	750	827
退職給付引当金	264	255
資産除去債務	6	6
その他	1	0
固定負債合計	3,454	4,803
負債合計	13,196	13,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,628	69
資本剰余金		
資本準備金	1,200	24
その他資本剰余金	521	4,276
資本剰余金合計	1,722	4,300
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	327	427
利益剰余金合計	327	427
自己株式	△8	△125
株主資本合計	4,669	4,672
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,711	1,814
評価・換算差額等合計	1,711	1,814
新株予約権	59	41
純資産合計	6,441	6,527
負債純資産合計	19,637	20,104

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	※1 858	※1 1,149
一般管理費	※1, ※2 1,228	※1, ※2 1,252
営業損失(△)	△369	△102
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 177	※1 148
その他	0	0
営業外収益合計	178	149
営業外費用		
支払利息	※1 95	※1 124
その他	7	9
営業外費用合計	103	133
経常損失(△)	△294	△87
特別利益		
投資有価証券売却益	155	—
その他	0	—
特別利益合計	156	—
特別損失		
減損損失	7	3
その他	—	0
特別損失合計	7	3
税引前当期純損失(△)	△145	△90
法人税、住民税及び事業税	△226	△358
法人税等調整額	△0	△1
法人税等合計	△226	△359
当期純利益	81	268

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	2,603	1,176	521	1,697
当期変動額				
剰余金の配当				
新株の発行 (新株予約権の行使)	7	7		7
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	17	17		17
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	24	24	—	24
当期末残高	2,628	1,200	521	1,722

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越 利益剰余金							
当期首残高	413	413	△8	4,705	1,093	1,093	75	5,875
当期変動額								
剰余金の配当	△167	△167		△167				△167
新株の発行 (新株予約権の行使)				14			△15	△0
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)				34				34
当期純利益	81	81		81				81
自己株式の取得			△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					617	617		617
当期変動額合計	△85	△85	△0	△36	617	617	△15	566
当期末残高	327	327	△8	4,669	1,711	1,711	59	6,441

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	2,628	1,200	521	1,722
当期変動額				
剰余金の配当				
新株の発行 (新株予約権の行使)	9	9		9
自己株式の処分			0	0
当期純利益				
自己株式の取得				
減資	△2,568	△1,185	3,754	2,568
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	△2,559	△1,176	3,754	2,578
当期末残高	69	24	4,276	4,300

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	その他	利益剰余金 合計						
	繰越 利益剰余金							
当期首残高	327	327	△8	4,669	1,711	1,711	59	6,441
当期変動額								
剰余金の配当	△168	△168		△168				△168
新株の発行 (新株予約権の行使)				18			△18	0
自己株式の処分			33	34				34
当期純利益	268	268		268				268
自己株式の取得			△149	△149				△149
減資				－				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					102	102		102
当期変動額合計	99	99	△116	2	102	102	△18	86
当期末残高	427	427	△125	4,672	1,814	1,814	41	6,527

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金利息

③ヘッジ方針

市場リスクに係る管理規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、キャッシュ・フロー変動額を、ヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

(3) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	13,509百万円
（内、連結子会社であるサノヤス精密工業㈱株式	2,324百万円）
（内、連結子会社であるハピネスデンキ㈱株式	1,416百万円）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は取得原価をもって計上しております。

超過収益力を反映した価格で取得した関係会社株式の評価に関して、実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、将来の事業計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,521百万円	1,944百万円
短期金銭債務	4,553百万円	4,711百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	858百万円	1,149百万円
その他の営業取引高	532百万円	561百万円
営業取引以外の取引による取引高	32百万円	31百万円

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当等	331百万円	328百万円
役員報酬	134百万円	131百万円
関係会社業務委託料	220百万円	220百万円
賃借料	161百万円	157百万円
賞与引当金繰入額	29百万円	29百万円
法定福利費	81百万円	77百万円
退職給付費用	△3百万円	11百万円
減価償却費	1百万円	0百万円
支払報酬	53百万円	56百万円

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。なお、市場価格のない株式等である子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	13,626	13,509

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,908百万円	1,778百万円
退職給付引当金	80百万円	80百万円
減損損失	11百万円	11百万円
株式評価損	10百万円	10百万円
その他	64百万円	75百万円
繰延税金資産小計	2,076百万円	1,956百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,908百万円	△1,778百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△167百万円	△177百万円
評価性引当額小計	△2,076百万円	△1,956百万円
繰延税金資産合計	－百万円	－百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△745百万円	△824百万円
前払年金費用	△3百万円	△3百万円
その他	△0百万円	－百万円
繰延税金負債合計	△750百万円	△827百万円
繰延税金資産(負債)純額	△750百万円	△827百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)等が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の税率が変更となります。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.58%から31.47%に変更されますが、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

取得による企業結合についての情報は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

自己株式の取得についての情報は、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	0	—	—	—	0	36
	工具、器具 及び備品	0	0	0 (0)	0	0	24
	建設仮勘定	—	0	0	—	—	—
	計	0	0	0 (0)	0	0	66
無形固定資産	借地権	0	—	—	—	0	—
	電話加入権	0	—	—	—	0	—
	ソフトウェア	0	3	3 (3)	0	0	49
	計	0	3	3 (3)	0	0	49

(注1) 主な増加額

ソフトウェア サイドソナー 3百万円

(注2) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	29	29	29	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合には日本経済新聞に掲載してこれを行います。なお、電子公告は、当会社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.sanoyas.co.jp/ir/publicnotice/
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主名簿に記録された当社株式10単位(1,000株)以上を保有する株主に対し、応募のあった株主の中から抽選で1,000名に、次の①～⑤の中でご希望の遊園地の入園券＋フリーパス2枚(③東京ドームシティ アトラクションズ及び④ポルトヨーロッパは入園無料のため、フリーパス2枚のみ)を進呈します。 ①那須ハイランドパーク、②東武動物公園、③東京ドームシティ アトラクションズ、④ポルトヨーロッパ、⑤グリーンランド

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
 - (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 単元未満株式買増請求をする権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(2004年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第13期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月25日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第13期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月25日 近畿財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び確認書	事業年度 (第14期中)	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月8日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書			2024年5月21日 近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書			2024年6月26日 近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2（特定子会社の異動及び子会社株式の取得）の規定に基づく臨時報告書			2025年4月30日 近畿財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2024年6月1日 至 2024年6月30日	2024年7月5日 近畿財務局長に提出。
	報告期間	自 2024年7月1日 至 2024年7月31日	2024年8月9日 近畿財務局長に提出。
	報告期間	自 2024年8月1日 至 2024年8月31日	2024年9月10日 近畿財務局長に提出。
	報告期間	自 2024年9月1日 至 2024年9月30日	2024年10月10日 近畿財務局長に提出。
	報告期間	自 2024年10月1日 至 2024年10月31日	2024年11月11日 近畿財務局長に提出。
	報告期間	自 2024年11月1日 至 2024年11月30日	2024年12月11日 近畿財務局長に提出。
	報告期間	自 2024年12月1日 至 2024年12月31日	2025年1月15日 近畿財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年1月1日 至 2025年1月31日	2025年2月13日 近畿財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年2月1日 至 2025年2月28日	2025年3月14日 近畿財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年3月1日 至 2025年3月31日	2025年4月15日 近畿財務局長に提出。
	報告期間	自 2025年5月1日 至 2025年5月31日	2025年6月12日 近畿財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書			2025年6月19日 近畿財務局長に提出。
訂正報告書（上記(5)2025年6月12日提出の自己株券買付状況報告書の訂正報告書）			

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

サノヤスホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	直	人
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	梶	原	大	輔
----------------	-------	---	---	---	---

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサノヤスホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ハピネスデンキ株式会社に係るのれんを含む資産グループの減損の兆候に関する判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、連結財務諸表の注記事項「（重要な会計上の見積り）のれんを含む固定資産減損の判定」に記載のとおり、ハピネスデンキ株式会社に係る有形固定資産1,409百万円、無形固定資産161百万円（うち、のれん93百万円）を計上している。 会社は、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損の認識の要否を判定する必要がある。減損の認識が必要と判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額が減損損失として計上される。 会社は、当連結会計年度において、ハピネスデンキ株式会社の営業活動から生じる損益がプラスであること、また、企業環境等に著しい変化は想定されず、事業計画に基づいて、将来においても継続してプラスとなることが見込まれていることから、のれんを含む資産グループの減損の兆候はないと判断している。 ハピネスデンキ株式会社に係るのれんを含む資産グループの帳簿価額には重要性があり、減損の兆候に関する判定は事業計画における主要な仮定である市場の動向や受注残高等の推移に基づく売上高、粗利率といった状況に応じ変化する様々な要因が考慮され、不確実性の高い領域であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、ハピネスデンキ株式会社に係るのれんを含む資産グループの減損の兆候に関する判定の妥当性を検討するに当たり、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 減損の兆候に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 (2) のれんを含む資産グループにおける減損の兆候の有無の検討 当監査法人は、ハピネスデンキ株式会社に係るのれんを含む資産グループの減損の兆候に関する判定の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・のれんを含む資産グループのグルーピングの妥当性を検討するため、関連資料の閲覧や担当者へのヒアリングを実施した。 ・本社費の配賦計算について、配賦基準の合理性を検討するとともに、配賦計算の正確性及び網羅性を検討した。 ・過去の事業計画と実績の比較により、経営者の見積りの信頼性や不確実性を検討した。 ・のれんを含む資産グループの評価に影響を及ぼす事象の有無を検討するため、経営者に質問を実施するとともに、取締役会議事録や関連資料を閲覧することにより、ハピネスデンキ株式会社に係る最新の動向を中心とした直近の事業環境を理解した。 ・経営環境の著しい悪化が見込まれるかについて、利用可能な外部データを閲覧した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる

取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サノヤスホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サノヤスホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 20 日

サノヤスホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 直 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶 原 大 輔

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサノヤスホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価（ハピネスデンキ株式会社）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価」に記載のとおり、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式13,509百万円が計上されている。このうち、1,416百万円はハピネスデンキ株式会社の帳簿価額である。 会社は、市場価格のない関係会社株式については帳簿価額をもって貸借対照表価額とし、減損処理の要否は、帳簿価額と超過収益力を反映した実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が帳簿価額に比べ50%程度以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。 超過収益力を含めた実質価額の見積りについては、連結財務諸表に計上されている「のれん」と同様、見積りの不確実性の高い領域であるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、主として、以下の監査手続を実施することにより、会社が行ったハピネスデンキ株式会社に係る関係会社株式の評価に関する検討を実施した。 ・超過収益力を反映した当該株式の実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額の著しい下落の有無について検討した。 ・関係会社株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上の「のれん」として計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「ハピネスデンキ株式会社に係るのれんを含む資産グループの減損の兆候に関する判定の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

